

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和3年度対象)

令和4年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I 未来につなぐ柏の教育

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）	6
計画全体を総合的に測る指標	7
施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する	
取組の方向1-1 分かる授業の推進	8
取組の方向1-2 英語教育の推進	11
取組の方向1-3 ICTの利活用の推進	12
取組の方向1-4 学校図書館の活用	13
取組の方向1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上	14
取組の方向1-6 健康教育の充実	15
取組の方向1-7 市立高校教育の推進	16
施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	
取組の方向2-1 情報モラル教育の推進	17
取組の方向2-2 道徳教育の充実	18
取組の方向2-3 いじめ防止対策の推進	19
取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実	20
取組の方向2-5 特別支援教育の推進	21
取組の方向2-6 幼保こ小連携の推進	22
取組の方向2-7 保護者の経済的負担の軽減	23
取組の方向2-8 外国籍の子ども等に対する支援	23
取組の方向2-9 学校規模の適正化	24
取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理	25
取組の方向2-11 安全・安心でおいしい給食の提供	26
取組の方向2-12 防災体制の強化	27
施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める	
取組の方向3-1 教職員の育成	28

取組の方向 3-2 働き方改革の推進	29
施策展開の方向 4 地域・家庭とともにある学校をつくる	
取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連携	30
II 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏	
目指す方向性 子どもたちが健やかに成長するように	
コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように	
すべての人が学べる環境に包まれるように	
取組方針 1 「はじめるきっかけ」を支援	33
取組方針 2 「もっと知りたい、つながりたい」を支援	34
取組方針 3 「ひろく伝えたい」を支援	36
取組方針 4 情報提供による学びの支援	37
III 文化の薫るまちづくり	
施策展開の方向 1 身近に感じる芸術文化と活動の推進	
施策 1 誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり	
芸術文化振興のための環境づくり	38
施策 2 芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進	
柏らしさを活かしたまちづくりの推進	39
施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保全と活用	
施策 1 市史編さん事業の推進	41
施策 2 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供	42
IV 図書館サービスの充実	
施策展開の方向 「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む	
施策 1 子どもの学びを支援する	43
施策 2 地域の歴史を共有する	44
施策 3 創造活動を支える	45
第3部 学識経験者意見	46
指標 データ出典	72

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、令和3年3月に、第2次柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「第2次柏市教育振興計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「第2次柏市教育振興計画」の中で掲げる指標等により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、令和3年に第4次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を「第4次柏市生涯学習推進計画」の中で掲げる目指す方向性を実現するための4つの段階の支援を取組方針として、各取組方針に基づく主な事業の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「第4次柏市生涯学習推進計画」の中で掲げる指標により事業の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとしました。

ウ 文化の分野についての点検・評価（第2部Ⅲ）

文化の分野については、令和3年に第五次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間としています。

この計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、文化の分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性、関連指標等を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅳ）

図書館については、部門計画を策定していませんが、柏市図書館のあり方を基に、単年度の重点化方針を柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育

行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

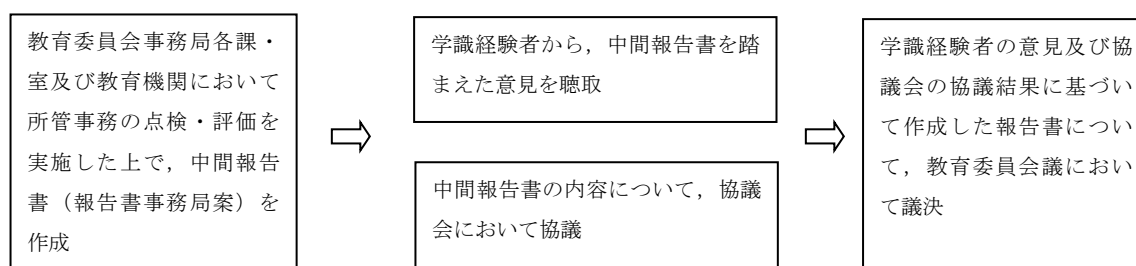
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
寺本 妙子	開智国際大学教育学部教育学科 教授
南部 昌敏	聖徳大学大学院教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する							
取組の方向1-1 分かる授業の推進							
【指標】							
■ 全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）【達成指標】（指導課・教育研究所）							
区分		基準値		前年度実績 (R3調査)	目標 (R4調査)	目標	
小学校 6年生	国語	100	(H31調査)	100	100	101	(R8調査)
	算数	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	理科	100	(H30調査)	—	99	101	(R6調査)
中学校 3年生	国語	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	数学	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	理科	99	(H30調査)	—	99	100	(R6調査)
	英語	100	(H31調査)	—	—	101	(R7調査)
<p>【指標の分析・今後の方向性】</p> <p>◆ 柏市は全ての教科が全国平均とほぼ同等の結果で「判断・表現」の、筋道をたてて考える力、資料やグラフを読み取る情報を活用する力、口頭での言葉でわかりやすく表現する力に課題があります。調査では、小学校は肯定的意見が全国に比べ上回る傾向が見られます。これらの結果を基に、柏市学力・学習調査をさらに分析し、実態を踏まえた授業改善を推進してまいります。</p>							
<p>【指標】</p> <p>各計画等における基準値、実績値及び目標値を記載しています。</p>							
<p>【指標の分析・今後の方向性】</p> <p>指標の分析結果やその結果を踏まえた今後の方向性を記載しています。</p>							
取組の方向1-7 市立高校教育の推進							
【令和3年度の取組状況・今後の方向性】							
<p>◆ 令和2年度までに実施した意向調査（市立柏高等学校等）なども参考に、令和3年度末に市立柏高等学校等がこの計画では、育成したい資質・能力や今後の市立高校域連携やキャリア教育の推進）について定めました。令和4年度は、1年生を対象に、地域を支える人材をトアップ講演会や「パネルディスカッション」などをインターンシップの円滑な実施につなげていく予定です。（教職員課・市立柏高校）</p>							
<p>【令和3年度の取組状況・今後の方向性】</p> <p>指標を定めていない取組については、取組の実施状況を記載しています。取組の実施状況を踏まえた今後の方向性を記載しています。</p>							
施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用							
【施策1】 市史編さん事業の推進							
【関連指標等】							
◆ 資料整理ボランティア事業（文化課）							
区分	R1年度						
実施回数	14回						
延べ参加人数	176人						
処理点数	1,763点						
<p>【関連指標等】</p> <p>一部の取組の方向・施策については、各計画等で定めている指標以外の、関連する指標等を掲載しています。</p>							

ア 施策展開の方向及び施策

I 「未来につなぐ柏の教育」の施策展開の方向及び取組の方向は、第2次柏市教育振興計画に基づいています。

II 「笑顔と元気が輪となり広がるまち柏」の目指す方向性及び取組方針は、第4次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

III 「文化の薫るまちづくり」、IV 「図書館サービスの充実」の施策展開の方向及び施策は、柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 指標

I 「未来につなぐ柏の教育」における指標は、第2次柏市教育振興計画に基づいています。第2次柏市教育振興計画では、各取組の進捗を測る指標を設定するとともに、基本方針「未来につなぐ柏の教育～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

また、I 「未来につなぐ柏の教育」における指標は、次の3つに分類しています。

(ア) 達成指標：事業による児童生徒・教職員等の変化（成果）を測定する指標

(イ) 活動指標：事業自体の実施状況を測定する指標

(ウ) 参考指標：児童生徒・教職員等の状況を把握し、事業の参考とするために測定する指標

II 「笑顔と元気が輪となり広がるまち柏」における指標は、第4次柏市生涯学習推進計画に基づいています。第4次柏市生涯学習推進計画では、目指す方向性を実現するための各取組方針における主な事業について、進捗を測る指標を設定しています。

III 「文化の薫るまちづくり」からIV 「図書館サービスの充実」までにおける指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I 未来につなぐ柏の教育

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）

【指標】

区分			前年度実績(※) (R3調査)	実績 (R4調査)
(Concept) 見通す力	夢・目標	将来の夢や目標を持つことができる。	小学校 3.48 中学校 3.13	3.34 2.92
	計画	物事に取り組むときに、計画を立てることができる。	小学校 2.84 中学校 2.84	2.94 2.78
	振り返り	学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。	小学校 2.79 中学校 2.82	2.90 2.78
	分かる努力	分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。	小学校 3.25 中学校 3.25	3.26 3.16
	改善	物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くできるか考えることができる。	小学校 2.99 中学校 3.13	3.03 3.06
(Challenge) 挑戦する力	目標への努力	夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。	小学校 3.22 中学校 2.93	3.16 2.79
	粘り強さ	諦めずに粘り強く取り組むことができる。	小学校 3.16 中学校 3.03	3.17 2.94
	挑戦	失敗を恐れずに挑戦することができる。	小学校 3.15 中学校 2.83	3.16 2.76
(Communication) 関わり合う力	相手の立場に立って考える力	自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。	小学校 3.31 中学校 3.35	3.33 3.25
	思いやり	誰に対しても、温かい心で接することができる。	小学校 3.53 中学校 3.46	3.48 3.32
	伝える力	友達に自分の考え・意見を説明することができる。	小学校 2.95 中学校 2.83	3.00 2.75
	傾聴	話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。	小学校 3.55 中学校 3.49	3.50 3.37
	相談する力	悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。	小学校 3.05 中学校 2.84	3.03 2.75
	協働	自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。	小学校 3.36 中学校 3.27	3.33 3.15
	地域との関わり	自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。	小学校 3.19 中学校 2.97	3.16 2.87
(Control) 自律する力	主体性	課題に自ら取り組むことができる。	小学校 3.29 中学校 3.12	3.29 3.01
	自己肯定感	自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。	小学校 2.90 中学校 3.11	2.91 2.99
	規範意識	ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければいけないかを考えることができる。	小学校 3.48 中学校 3.34	3.41 3.19

※令和3年調査から数値を取り始めています。

※4つのCの数値は、柏市立小中学校の小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象としたアンケート調査の結果から、各項目についての「とてもあてはまる（4点）」、「あてはまる（3点）」、「あてはまらない（2点）」、「まったくあてはまらない（1点）」の回答の平均点を数値としています。

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 令和3年調査から、新たな4つの力（4つのC）として、調査を開始しました。4つのCについては、各学校ごとに重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組を進めていくこととしています。

教育委員会事務局では、授業公開の取組である「みんなで作る魅力ある学校¹」をはじめ、あらゆる機会を通じて、各学校での4つのCの向上に向けた取組が推進されるよう研究主任研修、教務主任研修を含め、機会をとらえて促していきます。

計画全体を総合的に測る指標

第2次柏市教育振興計画では、各事業の成果や実施状況を測定する指標とは別に、学校教育全体の満足度を測定するため、柏市教育振興計画後期基本計画に引き続き、次の指標を設定します。

【指標】

■ 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合

区分	基準値 (H30年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
小学校	83.9%	87.3%	88.2%	100%
中学校	79.6%	82.5%	79.6%	100%

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合は、小学校は基準値を上回り、中学校は前年度から2.9%下がり基準値と同じになっています。今年度は、調査時期を年度当初の4月から年度末の2月に変更しています。調査時期の違いによる児童生徒のモチベーション等の変化はあるものの、8割近くの児童生徒が学校が好きと回答しています。

また、学校が好きと感じる理由としては「友達」という回答が最も多く、学校が好きではないと感じる理由としては「授業」という回答が最も多い状況となっています。学校が好きな児童生徒を増やしていくため、分かる授業の推進等、授業力の向上を進めたり、柏市が配置する会計年度任用職員の有効性についても検証を進めたりしていく必要があります。特に若年層が増加していることもあり、授業力向上に関する研修の充実を図ってまいります。

¹ みんなで作る魅力ある学校：「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、柏市内を4地区に分け、小学校・中学校の授業公開や参観、研究協議を行うもの

施策展開の方向 1 学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため、教職員の指導力を高めることで、学校図書館、ICT、人的支援を効果的に活用した、子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

取組の方向 1-1 分かる授業の推進

【指標】

- 全国学力・学習状況調査²の結果（標準化得点）【達成指標】（指導課・教育研究所）

区分		基準値		前年度実績 (R3調査)	実績 (R4調査)	目標	
小学校6年生	国語	100	(H31調査)	100	100	101	(R8調査)
	算数	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	理科	100	(H30調査)	—	99	101	(R6調査)
中学校3年生	国語	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	数学	99	(H31調査)	100	100	100	(R8調査)
	理科	99	(H30調査)	—	99	100	(R6調査)
	英語	100	(H31調査)	—	—	101	(R7調査)

※「標準化得点」とは、柏市の平均正答率を、全国平均正答率を100として換算した値であり、 $(\text{値}-\text{平均値}) \div \text{標準偏差} \times 10 + 100$ で求めます。全国の学力の状況と柏市の学力の状況を比較する際に、平均正答率を使用すると調査年ごとの問題の難易度の差により経年の比較が難しくなるため、標準化得点という指標を使用しています。

※理科の調査は平成24年から3年に1度程度の実施、英語の調査は平成31年（令和元年）から3年に1度程度の実施

※学力調査の出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としているため、調査により前年度の達成状況を確認すること（例：令和8年調査により令和7年度の実績を確認）としています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 柏市は全ての教科が全国平均とほぼ同等の結果でした。評価の観点別に見ると「思考・判断・表現」の、筋道をたてて考える力、資料やグラフを読み取り情報を活用する力、自分の言葉でわかりやすく表現する力に課題があります。授業がわかりやすいかを問う質問紙調査では、小学校は肯定的意見が全国に比べ上回る傾向が、中学校は同等もしくは下回る傾向が見られます。これらの結果を基に、柏市学力・学習状況調査の結果と合わせ、児童生徒のつまづき方をさらに分析し、実態を踏まえた授業改善を目指します。（教育研究所）

² 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施しています。

【指標】

- 柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）【達成指標】（指導課・教育研究所）

区分		基準値 (H31調査)	前年度実績 (R3調査)	実績 (R4調査)	目標 (R8調査)
小学校	2年国語	42.3%	40.9%	—	基準値以下 (令和3年度 ～令和8年度 平均)
	2年算数	38.0%	41.0%	—	
	3年国語	40.6%	47.7%	—	
	3年算数	37.7%	39.6%	—	
	4年国語	42.2%	51.1%	—	
	4年算数	44.2%	39.0%	—	
	5年国語	39.6%	46.7%	—	
	5年算数	48.3%	42.9%	—	
	6年国語	48.4%	55.1%	—	
6年算数	48.0%	50.0%	—		

区分		基準値 (H31調査)	前年度実績 (R3調査)	実績 (R4調査)	目標 (R8調査)
中学校	1年国語	42.0%	44.8%	—	基準値以下 (令和3年度 ～令和8年度 平均)
	1年数学	41.9%	40.6%	—	
	1年英語	—	29.4%	—	
	1年理科	44.8%	43.0%	—	
	1年社会	45.6%	48.7%	—	
	2年国語	42.6%	41.4%	—	
	2年数学	45.4%	50.1%	—	
	2年英語	44.4%	48.0%	—	
	2年理科	53.0%	59.8%	—	
	2年社会	50.8%	50.0%	—	
	3年国語	47.3%	39.9%	—	
	3年数学	48.8%	47.3%	—	
	3年英語	45.6%	43.0%	—	
	3年理科	47.9%	50.8%	—	
	3年社会	48.6%	49.8%	—	

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 本調査においては、実施時期を11月に変更したため、現時点では結果数値なしとなります。

例年4月当初に前年度の履修範囲について調査することで、実施年の前年度成果を見取り、授業改善を推進してきました。一方で、調査結果を得られるのが進級してからとなり、児童生徒及び教職員の振り返り等に活用しづらいのではないかと、という課題が見られたため、令和4年度調査においては実施時期を変更し、調査結果を年度内に得られるようにしています。それにより、児童生徒・教職員ともに現状の結果と認識しやすくなり、振り返りや次年度計画に生かしやすくなります。今後の実施については、質問紙調査の結果と合わせて現状を分析し、授業改善に努めてまいります。（教育研究所）

- ◆ 算数科授業力向上事業では、実施校14校に算数支援教員を配置し、主に小学校2～4年生の授業において、授業計画支援、教材教具の作成、少人数授業、机間指導などを行いました。算数支援教員の研修を強化し、令和4年度においては算数支援教員同士の相互参観及び

協議会や教材教具紹介を行い、子どもの実態や学校の状況に応じた授業づくり支援が可能となることを目指します。

- ◆ 柏市学力・学習状況調査及び本事業を基にして、市内教職員を対象とした算数科授業力向上研修を実施し、学力調査から見えるつまずき傾向や、実践に繋がる授業技術などについて研修を行いました。引き続き、授業力の向上に資するよう、事業成果を活用してまいります。（教育研究所）

【指標】

- 教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合（指導課）

区分	基準値	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	【活動指標】
小中学校	—	—	72%	100%	

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各学校での理科の実験の実施状況に差が見られたため、実施状況の調査を行いませんでした。

令和3年度から、中学校も新学習指導要領に準拠した教科書使用となりました。今後、児童生徒自身による実験の実施状況を経年変化により把握してまいります。その結果を通して、令和7年度には児童生徒が教科書掲載の実験を100%実施できるよう、理科主任会や学校訪問等で指導・助言を行ってまいります。さらに、学習活動に主体的協働的な取り組みについても提案していきます。（指導課）

取組の方向 1 - 2 英語教育の推進

【指標】

■ 英語に関する指標（指導課）

区分		基準値 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	75.0%	61.1%	80%	【達成指標】
	中学校	70.7%	72.1%	80%	
②英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合	小学校	65.9%	53.3%	80%	【達成指標】
	中学校	60.7%	59.8%	80%	
③小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員 ³ の有効性を感じているかどうかの割合	小学校	77%	—	80%	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 令和2年度より、学習指導要領改訂に伴い、小学校5・6年生から英語が教科化されました。また、令和3年度より中学校も新学習指導要領に準拠した教科書使用となり、授業中の言語活動の充実が求められます。小中接続が円滑に進み、児童生徒が英語の授業へ前向きに取り組めるよう、外国語主任会や学校訪問等で指導・助言を行ってまいります。（指導課）
 - ② 授業中において、積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を養うだけでなく、教育活動以外の場面においても、継続して外国語学習に取り組む態度の育成に努めてまいります。そのために、希望した小中学校の児童生徒に対して、外国語指導助手（ALT）⁴による国際交流会やイングリッシュキャンプ等を企画・実施することにより、英語を使う楽しさを味わう機会を多く設け、コミュニケーション能力の向上につなげてまいります。（指導課）
 - ③ 年度末に教職員対象に実施する「4つのCアンケート」において、英語教育における人的支援（外国語指導助手（ALT）・小学校外国語授業支援員）の有効性について調査をしていましたが、令和3年度は調査項目を精査し、アンケート全体を見直していたため、実施しませんでした。そのような中でも、学校訪問時の情報交換において、外国語指導助手（ALT）、小学校外国語授業支援員の配置については、非常に助かっているとの報告がありました。また、授業以外のイベント、イングリッシュキャンプにおいて、昨年度は満足度が5点満点中4点を超えました。さらに今年度は参加生徒が倍増しています。アンケートは、令和4年度から継続して実施する予定であり、その指標も合わせて英語教育の推進に生かしてまいります。（指導課）
- ◆ 文部科学省では、生徒の英語能力について、中学校卒業段階でCEFR⁵のA1レベル相当以上を達成した割合を5割以上にすることを目標として掲げています。令和3年度中学3年生でCEFRのA1レベルを有すると思われる生徒の割合は54.1%でした。この数値をあげていくことを指標の一つとして、外国語主任研修で助言していきます。

教師の英語力（B2レベル以上取得）は全国平均を下回っているため、資格取得を促すと

³ 小学校外国語授業支援員：市立小学校の教職員に対し、外国語活動及び外国語科の授業や、外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員

⁴ 外国語指導助手（ALT）：主に外国語教育の充実を図るため、担任や外国語担当教員等の助手として、市費により配置する外国人指導者（会計年度任用職員又は派遣労働者）。ALTはAssistant Language Teacherの略

⁵ CEFR：英語をはじめとした外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFRはCommon European Framework of Reference for Languagesの略

ともに授業力、英語力の向上を目指した研修を実施してまいります。（指導課）

取組の方向 1-3 ICTの利活用の推進

【指標】

■ ICTに関する指標（指導課）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合	小学校	—	—	93.2%	100%	【達成指標】
	中学校			82.8%	100%	
②教職員のICTに関する指導能力	小学校	B設問	80.7%	79.5%	83.2%	【達成指標】
		C設問	81.1%	81.6%	82.1%	
	中学校	B設問	66.9%	66.4%	68.9%	【達成指標】
		C設問	63.0%	67.2%	70.4%	
③児童生徒のICTの活用率 ※ほぼ毎日と回答した	小学校	—	—	35.2%	80.0%	【達成指標】
	中学校			35.3%	80.0%	

※B設問：授業にICTを活用して指導する能力

※C設問：児童生徒のICT活用を指導する能力

【指標の分析・今後の方向性】

- ①・③ ③の活用率では、週2～3回と回答した割合まで含めると小学校は73.4%、中学校は78.8%でした。柏市の目指す「ほぼ毎日」の活用が令和7年度までに80%となるよう取り組んでまいります。令和3年度から、GIGAスクール構想⁶によるICT環境が整い、「Step0」【いつでも ちょこっと使う】日常的な活用から「Step1」【すぐにでも どの教科でも 誰でも活かせる】教科での活用を実施しています。引き続き、教職員に対する研修の実施だけでなく、Webページで情報を発信したり、各校に配置しているIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）⁷を活用して情報を提供したりすることにより、「児童生徒のICTの活用率」や「授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合」が向上するよう、さらなる活用の推進を図ってまいります。（指導課）
- ② 教職員のICTに関する指導能力の割合は、B設問の「授業中にICTを活用して指導する能力」において小学校で3.7%、中学校で2.5%増加しました。また、C設問の「児童のICT活用を指導する能力」は中学校で3.2%増加しました。これは、令和3年度に実施した夏季情報活用研修講座やWebページでの情報発信、各校に配置しているIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の支援の成果であると考えます。令和4年度は、引き続き、教職員のICT活用に関する指導力向上のため、研修の実施や情報提供・共有、支援体制の充実を図ってまいります。（指導課）

⁶ GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

⁷ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行うため、市費（委託）により配置する者

取組の方向 1 - 4 学校図書館の活用

【指標】

■ 教科指導で学校図書館を利用した回数（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	【活動指標】
小学校	31,132回	26,768回	26,629回	32,689回	
中学校	2,745回	2,931回	3,292回	2,882回	

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度と同等の活用回数となりました。小中学校において学校図書館の利用の仕方には差が見られる部分はありましたが、調べ学習に必要な図書資料が充実し、精選して活用する意識が高まってきました。

また、中学校においては、教科指導で学校図書館を利用した回数は向上しました。令和4年度は、地区ごとに活用事例の報告会等を実施して、司書教諭への啓発を今まで以上に図り、学校図書館指導員⁸とともに学校図書館の利用回数の向上に努めてまいります。（指導課）

【指標】

■ 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	【達成指標】
小学校	—	14.5%	31.2%	0%	
中学校		22.1%	27.4%	0%	

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 柏市学力・学習状況調査のアンケートにおいて、令和3年調査から調査項目を新たに設定しました。新学習指導要領総則において、「児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。読書離れが進む中、現状の数値を改善させるため、学校図書館の計画的な利用や機能の活用を啓発し、児童生徒の読書活動を活発にしていまいります。

令和3年度は、司書教諭・学校図書館指導員合同研修にて学校図書館の積極的な活用を周知しました。読書を全くしない児童生徒へは教職員からや委員会活動での声掛けが有効であることや読書イベントが有効であることを、また、教科の中で読書を関連付けて「子どもと本をつなぐ」活動が改善の一助なることを、司書教諭・学校図書館指導員の研修で紹介しました。指導課が主催する子ども司書講座での帯コレ作りや市立図書館が開催するビブリオバトル等も含め、今後の読書活動が活性化するよう継続的に発信をしてまいります。（指導課）

⁸ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書推進などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

取組の方向 1－5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

【指標】

■ 運動能力・運動習慣に関する指標（指導課）

区分		基準値		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
① 体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	92.3%	(R1年度)	—	91.5%	95.0%	【達成指標】
	中学校	83.4%			84.6%	85.0%	
② 小学校体育サポート教室事業 ⁹ により、できるようになった子どもの割合	小学校	83.0%	(H30年度)	94.6%	88.0%	90.0%	【達成指標】
③ 民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	小学校	—	/	—	71.0%	80.0%	【達成指標】
	中学校				—	80.0%	
④ 学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合	小学校	35.5%	(R1年度)	—	51.4%	45.0%	【達成指標】
	中学校	25.3%			73.0%	35.0%	

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 体育の授業が好きだと回答する児童生徒の割合については、小学校で減少し、中学校では増加しました。小中学校間の差が少なくなっていることは、望ましいところですが、目標値にはどちらも達しておりません。引き続き、体育・保健体育担当者の研修会等において具体的な授業改善に関する情報提供や研究を進めてまいります。（指導課）
- ② 令和3年度から、日常生活に運動を取り入れる力を向上させられるよう、体づくり運動領域で運動方法や運動計画の行い方を学習し、運動習慣の変化について調査研究を進めています。今年度で市内の半数の小学校で実施が完了します。体力状況や運動習慣の変化に注視し、効果についての検証を引き続き進めてまいります。（指導課）
- ③ 水泳授業の民間委託に関しては、令和3年度から事業を開始しました。参加児童や学校からは、高く評価されています。より効果的な内容となるよう研究を進めてまいります。（指導課）
- ④ 1日の運動習慣については、休み時間や部活動等の運動時間も加算されており、目標値を超える実績を上げることができました。今後、部活動の地域移行に伴い、運動時間が変化することが予想されるため、経過に注視しつつ、研究を継続いたします。（指導課）

⁹ 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

取組の方向 1 - 6 健康教育の充実

【指標】

■ 食に関する指標（学校保健課）

区分		基準値 (H30年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合(※)	小学校	91.8%	93.8%	94.4%	100%	【達成指標】
	中学校	91.3%	89.2%	89.3%	100%	
②給食を全部食べようとしている児童生徒の割合	小学校	93.3%	93.4%	93.7%	95.0%	【達成指標】
	中学校	92.8%	92.2%	91.4%	95.0%	
③給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校	88.0%	88.5%	89.5%	/	【参考指標】
	中学校	84.3%	78.5%	76.9%		

※基準値の割合には、「朝食をきちんと食べている児童生徒の割合」を記載しています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 数値はおおむね横ばいで推移していますが、中学校は昨年度に続き9割を下回りました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴う生活習慣の乱れが影響していることが考えられます。引き続き、給食だよりや食に関する指導を通じて、朝食の大切さを伝えていきます。（学校保健課）
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、体験やグループ学習形式の食に関する授業や指導が困難な状況でしたが、掲示資料等での食育を工夫して行い、数値はおおむね横ばいとなりました。令和4年度も引き続き給食を生きた教材として活用しながら、苦手なものでも食べようとする意欲向上につなげられるよう、食育を推進していきます。また、令和3年度から児童生徒に対し1人1台のタブレット端末が導入されたため、今後はWeb資料等も効果的に活用しながら食育を推進していきます。（学校保健課）
- ③ 中学校では、給食の時間が楽しいと感じている生徒の割合が昨年度に続き8割を下回りました。新型コロナウイルス感染症対策として、給食時は黙食を実践しており、食事中の会話を控えなければならないため、音楽を流したり、食育に関する映像を流したりするなどして、給食時間が楽しく感じられるよう努めていきます。（学校保健課）

【指標】

■ 保健健康に関する体験学習等の状況（学校保健課）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①ジュニア救命士講習の実施校数	小学校	40校	4校	30校	42校	【活動指標】
②赤ちゃん抱っこ体験の実施校数	中学校	16校	0校	0校	21校	【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度の実績は大幅に減少しましたが、令和3年度は、広い会場を準備する等の感染対策を行った上で実施する学校が増加しました。令和4年度は、積極的に活用するよう学校に周知します。（学校保健課）
- ② ①と同様、来校する親子ボランティアへの感染防止の配慮から、地域保健課の出前授業「思春期保健健康教育」の一部である赤ちゃん抱っこ体験が中止されたため、実施した学校

はありませんでした。そのような中でも、保健師の講話や、人形を使った抱っこ体験等を実施した学校が2校ありました。令和4年度も、赤ちゃん抱っこ体験は中止しているため、学校内での実施方法の工夫等を周知します。（学校保健課）

取組の方向 1－7 市立高校教育の推進

【令和3年度の取組状況・今後の方向性】

- ◆ 令和2年度までに実施した意向調査（市立柏高等学校在校生，保護者，教職員を対象）なども参考に，令和3年度末に柏市立柏高等学校第三次教育計画を策定しました。この計画では，育成したい資質・能力や今後の市立高校のあり方，教育の柱（特に地域連携やキャリア教育の推進）について決めました。

令和4年度は，1年生を対象に，地域を支える人材を招いてキャリア教育「スタートアップ講演会」や「パネルディスカッション」などを実施します。2年次での地域インターンシップの円滑な実施につなげていく予定です。（教職員課・市立柏高校）

施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実、特別支援教育の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また、互いに認め合い、多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

取組の方向2-1 情報モラル教育の推進

【指標】

■ 児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況（少年補導センター）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	小学校6年生	65.6%	64.8%	75.0%	100%	【達成指標】
	中学校2年生	65.0%	71.3%	65.6%	100%	
②ネット上での被害やトラブルの割合	小学校6年生	11%	14%	12%	0%	【達成指標】
	中学校2年生	25%	25%	26%	0%	
③サイバーパトロール ¹⁰ の通報件数	小学校	0件	0件	0件	0件	【達成指標】
	中学校	5件	6件	3件	0件	

【指標の分析・今後の方向性】

- ① スマートフォンの使用ルールを定めている児童生徒の割合が、小学生は前年度より高くなりましたが、中学生では低下しています。中学生の啓発活動については具体的なルールを提示する等で改善していきませんが、目標は100%を継続します。GIGAスクールの1人1台端末の実施やそれに伴うトラブルを受けて、家庭と学校が認識を共有しながらスマホ等のルールを考えていくことが必要になります。引き続き児童生徒・保護者を対象とした情報モラル講演を実施し、ペアレンタルコントロールのほか親子間での話し合いの必要性等を啓発することにより、家庭内でのスマートフォンの使用に係るルールづくりを促します。（少年補導センター）
 - ② ネット上での被害やトラブルの割合は、中学校2年生が1%高くなり、小学校6年生が2%低くなりました。内容はチェーンメールや相手不明のメール、オンラインゲームでのトラブルになります。令和4年度は、情報モラル講演においてトラブル事例等を取り上げ、児童生徒が自らトラブルを避ける能力を高められるよう努めてまいります。（少年補導センター）
 - ③ サイバーパトロールの通報件数は、中学生で3件減少しました。通報内容は不適切な書き込みによるものです。全国的にもSNSを通じて児童生徒が被害に遭う事件が後を絶ちません。情報モラル講演でSNS等の適切な利用に関する意識の醸成を図りながら、サイバーパトロールを展開し、軽率な投稿によるトラブル等の防止に努めてまいります。（少年補導センター）
- ◆ 令和3年度は、小・中学校9年間を見据えた柏市情報モラル育成プログラムの実施や、柏市で導入した情報モラル教材を活用し、児童生徒の情報モラル教育を推進してまいりました。

¹⁰ サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動

また、夏季情報活用講座においても情報モラル¹¹を取り扱い、教師の情報モラルに関する指導力向上を図り、多数の参加を得ました。（指導課）

取組の方向 2－2 道徳教育の充実

【指標】

■ 道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
小学校	78%	66%	—	100%
中学校	78%	66%	—	100%

【活動指標】

※「4つのCアンケート」の調査項目見直しのため、令和3年度は調査を実施していません。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、授業時数の確保や教科指導の内容の精選等、教育課程の見直し・調整が必要となりました。その影響や感染症対策もあり、道徳を含め、授業実践は行うものの公開までに至らない教職員の割合が増えたものと考えられます。しかし、その状況下ではありましたが、道徳教育推進教師を対象に外部講師を招へいし、中学校と小学校にわかれて研修を行い、知見を広げました。今後も、「特別の教科」道徳の授業公開を積極的に行い、「考え議論する道徳」への昇華を図りながら授業力を高めてまいります。そのため、教職員向けの研修会などを通して、道徳に関する意識の向上にも努めてまいります。（指導課）

¹¹ 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど

取組の方向 2 - 3 いじめ防止対策の推進

【指標】

■ いじめに関する状況（児童生徒課）

区分		基準値		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①いじめの認知件数	小学校	3,896件	(R1年度)	3,152件	3,471件	/	【参考指標】
	中学校	670件		390件	429件		
②いじめの解消率	小学校	71.8%	(R1年度)	63.3%	70.6%	/	【参考指標】
	中学校	80.0%		70.0%	75.3%		
③いじめの重大事態の件数	小学校	0件	(R1年度)	0件	0件	0件	【達成指標】
	中学校	0件		0件	0件	0件	
④SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合(※)	小学校	83.8%	(H30年度)	80.5%	79.4%	100%	【達成指標】
	中学校	87.4%		88.7%	88.6%	100%	

※基準値の割合には、柏市学力学習状況調査における質問項目「困った時に相談できる人・手段があると思いますか」への回答の割合を記載しています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① いじめの認知件数については、昨年度に比べ小中学校の合計で358件増加しています。その理由としては、昨年度は約2カ月の休校措置により大幅にいじめ認知件数が減少しましたが、今年度は感染予防の中、学校生活が通常に戻りつつあったことに伴い、認知件数が増加したと考えられます。令和元年度と令和3年度を比較すると666件減少しているため、今後も、積極的にいじめを認知し、あらゆる教育活動を通じて、いじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては組織的に対応し、早期解消につなげていきます。（児童生徒課）
- ② いじめの解消率は、昨年度に比べ小学校で7.3%、中学校で5.3%減少しています。しかしながら、およそ30%は未解消となっているため解消へ向かうよう継続的に対応し、追加調査を実施します。（児童生徒課）
- ③ いじめの重大事態については、引き続き、いじめ防止授業の実施、定期的なアンケート等により未然防止、早期発見、早期対応を心掛けてまいります。また、スマートフォンや1人1台端末から相談できる「STANDBY」を活用し、相談先の選択肢を広げることで、いじめを受けたが誰にも相談していない5%の児童生徒も気軽に相談できる窓口となるよう周知してまいります。（児童生徒課）
- ④ SOSを出す相手・手段が「ある」児童生徒の割合は、ほぼ増減ありませんでした。SOSを出す相手がいることや手段があることは、いじめ等が発生した際に、事態を重篤化させてしまうことを未然に防止することにつながります。よって、小学校6年生から中学校3年生までに導入しているいじめ相談アプリ「STANDBY」の活用を促すとともに、小学校における相談窓口の多様化に向け、相談機能を付加した健康観察ソフトの導入等を検討していきます。（児童生徒課）

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

【指標】

■ 不登校等児童生徒への支援の状況（児童生徒課）

区分		基準値		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数	小学校	2人	(R1年度)	0人	11人	0人	【達成指標】
	中学校	7人		9人	23人	0人	
②スクールソーシャルワーカー ¹² の配置数	小中学校	12人	(R2年度)	12人 (※)	15人	21人	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 柏市の不登校を含めた長期欠席児童生徒数は、令和3年度小学校356人（昨年度73人増）、中学校552人（昨年度89人増）でした。平成27年度から毎年増加傾向にあり、特に最近では小学校の増加傾向が顕著です。平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、学校以外の場で学びの機会を得ていくという意識が浸透してきていることが、その要因の一つと考えられます。令和3年度は、教育支援センターきぼうの園を始め、市内3か所の学習相談室への通室者が109人、フリースクール等民間施設への通級等の利用者が58人でした。今後も、児童生徒が学びの場に確実につながることを目指します。（児童生徒課）
- ② 不登校の要因としては、「無気力、不安」が最も多く、小学校は49.1%、中学校は35.3%に上りました。また、貧困やネグレクトなど、家庭環境に起因すると思われる不登校の例もあります。最近では、ヤングケアラー¹³状態に置かれている児童生徒が、登校したくても登校できない状態にあり、学習の機会が奪われていることが社会的な問題となっております。よって、児童生徒や家庭に対し、学校だけでなく関係機関と連携した支援が必要となります。スクールソーシャルワーカーを、不登校支援施設である学習相談室と各中学校区に配置することで、必要な支援に確実につなげることと、児童生徒、保護者、学校関係者が、より相談しやすい体制の構築を図ります。令和4年度は、18人のスクールソーシャルワーカーを配置し、相談対応や関係機関とのより緊密な連携を図り、支援を受けていない児童生徒の数が0になることを目指します。（児童生徒課）

¹² スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働き掛けて支援を行う市費配置の会計年度任用職員

¹³ ヤングケアラー：法令上の定義はありませんが、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

【指標】

■ 特別支援教育の状況（児童生徒課）

区分		基準値		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①教育支援員 ¹⁴ の配置数	小中学校	157人	(R2年度)	157人 (※)	157人		【参考指標】
②医療的ケア看護師 ¹⁵ の配置数	小中学校	4人	(R2年度)	4人 (※)	4人		【参考指標】
③通級による指導を受けている児童生徒数	小学校	254人	(R2年度)	254人	280人		【参考指標】
	中学校	21人		21人	24人		
④通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率	小中学校	96.7%	(R1年度)	95.3%	94.1%	100%	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級在籍児童生徒を始めとする特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加を保障するために、教育支援員の適切な配置に努めていきます。（児童生徒課）
- ② 小学校3校に医療的ケアが必要な児童が3人いたため、令和3年度は2校に4人の看護師を配置し、1校は訪問看護ステーションとの委託契約を結びました。今後も医療的ケアが必要な児童生徒の人数や状況に応じて、看護師の配置や訪問看護ステーションとの委託契約を進めていきます。（児童生徒課）
- ③ インクルーシブ教育システム¹⁶の構築を目指し、連続性のある多様な学びの場の整備を行っています。通常の学級に在籍しながら部分的に「自立活動」の指導を受けることが出来る「通級による指導」の充実を目指していきます。（児童生徒課）
- ④ 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が促進されるよう、対象や様式、記入例などを明確に提示することにとどまらず、各連絡会や研修を通じて各学校に啓発していきます。（児童生徒課）

¹⁴ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

¹⁵ 医療的ケア看護師：小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った会計年度任用職員。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

¹⁶ インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。そこでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

【指標】

■ 幼保こ小連携の状況（教育研究所）

区分		現状		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①小1プロブレム ¹⁷ の 発生学校数	小学校	16校	(R2年度)	16校 (※)	20校		【参考指標】
②幼保こ小地区別連 絡会 ¹⁸ への参加園の 割合	参加園の 割合	96.8%	(R1年度)	—	98.0%	100%	【活動指標】
③幼保こ小の接続の 段階がステップ3の実 施校数(※)	小学校	—		—	39校	42校	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

※幼保こ小の接続の段階はステップ0からステップ4までの5段階あります。ステップ3とは、授業、行事、研究会などの連携が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている段階です。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 令和3年度は小1プロブレムの発生が増加しています。これは、新型コロナウイルスの影響により、前年度の幼保こ小の連携活動をほとんど中止せざるを得なかったことが一因だと想定します。よって、令和3年度より、幼保こ小連絡協議会では連携の重要性を再確認し、対面にこだわらない新たな形での連携活動を再開しています。今後は、コロナ禍における連携活動の効果を分析し、小1プロブレムの予防に向け、幼保こ小連携の充実を図っていきます。（教育研究所）
- ② 令和3年度は、参加園の割合が増加し、コロナ禍前の参加園の割合と同等になりました。これは、感染症予防を講じながら地区別連絡会を再開したことによるものです。今後は、コロナ禍の連携における成果と課題を共有し、計画的な幼保こ小連携の実施を目指します。また、年々新設園が増えている状況に対応しながらも、引き続き小学校と園との対話を通して相互理解を深め、幼保こ小の滑らかな接続となるよう取り組んでいきます。（教育研究所）
- ③ 令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、教育活動の制限がある中で工夫してスタートカリキュラム¹⁹を実施しました。研修では、その自校の取組について柏市版接続期カリキュラムを基に見直しを図りました。令和4年度は、幼保こ小連絡協議会及び地区別連絡会、研修等の連携の場を生かしながら、幼保こ小の接続を見通し、カリキュラムが更に効果的になるよう評価及び改善を行っていきます。（教育研究所）

¹⁷ 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく、集団行動ができない、学習に集中できない、教員の話が聞けないといった状態

¹⁸ 幼保こ小地区別連絡会：柏市幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内9地区において参観や協議会を行う組織（柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。）

¹⁹ スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

【指標】

■ 就学援助受給者の状況（学校教育課）

区分	基準値(R1年度)		前年度実績(R2年度)		実績(R3年度)	
小学校	1,785人	(8.1%)	1,727人	(7.9%)	1,646人	(7.5%)
中学校	1,086人	(11.0%)	1,110人	(11.0%)	1,092人	(10.7%)

【参考指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 就学援助受給者は、例年、全児童生徒の10%程度おります。義務教育の機会を確保するため、年に複数回の制度の周知、援助費の早期支給の実施など、適切な支援を継続していきます。就学援助における支援内容の充実及び受給者の申請に係る負担の軽減を図るため、就学援助に係る現状分析を行い、中核市等における事例も研究しながら、柏市の実情に応じた当該制度の在るべき姿を検討します。（学校教育課）

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等²⁰に対する支援

【指標】

■ 外国籍の子どもの状況（学校教育課、指導課）

区分		基準値 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
①就学年齢にある外国籍の子どもの状況	子どもの人数	401人	466人	0人
	うち就学先不明の人数	13人	14人	
②日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合	小学校	100%	100%	100%
	中学校	100%	100%	100%

【参考指標】

【達成指標】

【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 就学年齢にある外国籍の子どもの人数は、学齢人口の1.5%程度に相当します。
就学年齢に達する前年の外国籍の子どもに対し、入学通知書への外国語案内文の同封郵送を行います。また、就学先不明の子どもについては、適宜状況の把握に努めます。（学校教育課）
- ② 義務教育課程にある児童生徒に対して、柏市教育委員会と協定を結ぶ「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」²¹が支援をしております。日本語を理解することが困難な児童に対し日本語支援を行うことで、日本語力が向上し、生活面や学習面ともに問題なく学校生活を送ることができるようになっていきます。引き続き、100%の支援を目指してまいります。また、令和3年度より市立小学校2校に日本語指導教員が配置されております。（指導課）

²⁰ 外国籍の子ども等：外国籍の子どものほか、日本国籍を持つ帰国児童や保護者も日本語を理解することが困難な児童で、かつ日本語支援を要するものを含みます。

²¹ 柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会：日本語教育を必要とする児童生徒に、「初期日本語支援」と「教科学習支援」の2つの支援を行う団体。柏市と協定を締結しています。

取組の方向 2 - 9 学校規模の適正化

【指標】

■ 学級数別学校数【参考指標】（学校教育課）

区分	基準値(R2年度)		実績(R3年度)		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
大規模校	(25学級以上)	6校	—	6校	—
適正規模校(※)	(19～24学級)	11校	2校	11校	1校
	(12～18学級)	18校	15校	18校	14校
小規模校	(7～11学級)	4校	2校	3校	5校
	(6学級以下)	3校	2校	4校	1校

※柏市では児童生徒の良好な教育環境の確保という観点から「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」で小中学校は12学級～24学級が適正な学級数であるとしています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 市立小中学校の学校規模は、つくばエクスプレス沿線などの人口増加エリアと市街化調整区域等の人口減少エリアとで、大規模校と小規模校との二極化が進んでいます。児童生徒が増加する学校では学区外就学の制限を行い、児童生徒数を抑制するとともに、良好な教育環境を確保するため、大規模校では、加配教員の配置など人的支援を行い、教室不足対応として特別教室を普通教室に転用するための改修や校舎の増築を行うなど、学校ごとに対策を実施します。長期的に適正な規模を維持することが難しい学校については、適正配置の基本方針に照らし対応方法の検討を行うとともに、地域の特性やこれまでの児童生徒数の状況を踏まえ、学校、保護者、地域住民との意見交換を行い、通学区域の変更や学校統合など、周辺校も含めて検討します。（学校教育課）

取組の方向 2 - 10 学校施設・設備の維持管理

【指標】

■ 学校施設・設備の状況（教育施設課，学校財務室）

区分		基準値		前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①校舎の老朽化対策が施された学校の割合	小中学校	1.6%	(R2年度)	1.6%	1.6% (※)	9.5%	【活動指標】
②トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	小学校	80.5%	(H30年度)	81.7%	83.3%	85.0%	【達成指標】
	中学校	82.3%		81.9%	81.6%	85.0%	
③安全に使用できる学校遊具の割合	小中学校	68.1%	(R1年度)	82.5%	93.0%	98.0%	【活動指標】

※令和3年度は校舎老朽化対策工事が完了した学校が無かったため，実績値は前年度と同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- 令和3年度は，老朽化対策として小学校2校（田中小学校，西原小学校）の設計を実施しています。令和4年度には，設計が完了した田中小学校の校舎の長寿命化改良工事に着手します。柏市の学校施設は，昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒が急増した時期に一斉に整備されたものが多く，その約8割が築後30年を経過しており，老朽化も進行しているため，令和4年度以降も計画的に老朽化対策を実施していく予定です。（教育施設課）
- トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は，小中学校ともに8割を超えており今後もさらに「明るく使いやすいトイレ」を目指して，令和4年度は小学校6校及び中学校2校のトイレ改修工事を実施します。
令和5年度末に，全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。（教育施設課）
- 令和3年度は，前年度の点検結果を受け，危険度の高い遊具を優先し，修繕及び撤去を行ったため，安全に使用できる遊具の割合は上昇しました。
今後も毎年度実施する全校の校庭遊具の点検結果を受け，引き続き，修繕，撤去又は更新を通年で実施します。（学校財務室）

取組の方向 2-1-1 安全・安心でおいしい給食の提供

【令和3年度の取組状況・今後の方向性】

- ◆ 本市では、自校方式とセンター方式で学校給食を提供していますが、いずれの方式も施設の老朽化が進行するとともに、平成21年に施行された学校給食衛生管理基準への対応など、安全面や衛生面で様々な課題を抱えています。このため、令和3年度は、給食センターの建て替えに向けて、調理能力等の整備内容や建設候補地を検討しました。令和4年度は、事業手法の選定とともに用地取得の手続きを進めていきます。また、自校方式の給食施設については、学校別に施設や運用の状況を調査し、学校給食衛生管理基準を踏まえた改修方法等を整理していきます。（学校保健課）
- ◆ 食物アレルギー対策の強化
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により柏市小中学校食物アレルギー研修会の規模を縮小して実施しました。近年は、新規発症や食物依存性運動誘発アナフィラキシー²²を起こす事例も多く、食物アレルギー事故を完全に防ぐことは困難ですが、ヒヤリハットの事例を共有するとともに、食物アレルギーの症状が出現した場合には、速やかに適切な対処を行うことができるよう研修会を実施し、校内体制を強化していきます。（学校保健課）

²² 食物依存性運動誘発アナフィラキシー：運動と原因食物の組合せにより誘発されるアナフィラキシー（アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状やおう吐などの消化器症状などが複数同時に、かつ、急激に出現した状態）症状

取組の方向 2 - 1 2 防災体制の強化

【指標】

■ 学校の防災体制の状況（児童生徒課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校	10校	13校	38校	63校	【活動指標】
②学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校	28校	30校	37校	63校	【活動指標】
③学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校	27校	29校	36校	63校	【活動指標】
④事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	55校	33校	34校	63校	【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 大規模災害時に引渡し困難な児童生徒数の規模を把握している学校は、前年度より増加しましたが、目標値には届いておりません。引き続き、学校への呼びかけや好事例の周知等も通じ、実情に即した災害対応体制の整備に努めます。（児童生徒課）
- ②・③ 学校独自に備蓄（飲料水・食料）をしている学校数は、年々増加しています。これは、日頃の防災指導の取組に加え、昨今の災害の頻発による危機意識の高まりが影響したことが一因と考えられます。令和4年度は①に記載の取組を推進することで、より一層効果的な物資の備蓄につなげてまいります。（児童生徒課）
- ④ 活動の制約がある状況下ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも配慮した上で、実施可能な訓練を実施しました。なお、児童生徒が自らの命を守るための教育として、一次・二次避難訓練についてはおおむね全ての学校で実施しています。（児童生徒課）

【指標】

■ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数（児童生徒課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
小学校	13校	16校	20校	42校	【活動指標】
中学校	7校	9校	10校	21校	

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数は年々増加しています。災害時における児童生徒の安全確保・避難所開設などの対応に際しては、保護者・地域との平時からの連携が重要と考えることから、引き続き、各学校と地域との連携体制の熟度に応じ、体制構築のための協議や避難所開設訓練等を推進し、指標の達成を目指してまいります。（児童生徒課）

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで、教職員が個々の力量を高めつつ、相互に学び合い、高め合える体制づくりを推進するとともに、子どもに向き合う時間を確保するため、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

取組の方向3-1 教職員の育成

【指標】

■ 教職員の育成に関する状況（教育研究所）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①研修(希望研修)の満足度(4点満点中)	小中学校	3.46	—	3.45	3.60	【達成指標】
②研修(年次研修)の理解度(4点満点中)	小中学校	3.66	3.63	3.57	3.70	【達成指標】
③研修で修得したことの実践状況	小中学校	90.0%	88.9%	89.3%	95.0%	【活動指標】
④資質・能力の育成状況(自己評価)	小中学校	2.94 (4段階中)	3.49 (5段階中)	3.34 (5段階中)	3.50 (5段階中)	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- 令和3年度は、研修形態を変更し、受講者を限定した集合研修とオンデマンド型研修を組み合わせた方法で希望研修を実施しました。研修の満足度は令和元年度よりほぼ横ばいです。理論研修は集合型オンデマンド型に関わらず満足度が同等の数値でした。一方で、実践形式の研修は集合型の満足度が高い数値となりました。受講者からは、オンデマンド型研修の要望も多くあり、令和4年度も引き続き集合研修とオンデマンド型研修を組み合わせた方法で実施します。今後は、受講者のニーズを把握するとともに、今回の分析をもとに、研修の目的に沿った研修方法を設定し、受講者が伸ばしたい資質・能力に応じた研修を選択できるよう工夫していきます。（教育研究所）
- 年次研修の理解度は前年度より0.06減少しました。初任者研修では、特に授業力向上の演習型研修が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、オンライン研修や講義型研修に変更するなどの実施方法の変更がありました。そのため、指導主事が受講者同士の議論する場に介入しきれず、考えを深めることができなかつたことが減少の一因と考えられます。また、令和2年度の研修体系改編に伴い、研修内容を一部変更しました。今後も数値の動向を注視してまいります。さらに、令和4年度は引き続き感染症対策を行いながら、対面でもオンラインでも受講者同士が互いに学び合い、理解を深められるよう、演習や議論する場の手立てを講じていきます。（教育研究所）
- 研修で修得したことの実践状況は、前年度より0.04増加とほぼ横ばいです。令和2年度はコロナ禍で実践が困難でしたが、令和3年度は少しずつ取り組める環境になってきたことが増加へ転じている要因と考えます。令和4年度は、さらに自己の実践を振り返り、改善の視点を見出す機会を継続して持てるよう研修を実施していきます。（教育研究所）
- 資質・能力の育成状況（自己評価）は、前年度より0.15減少しました。年度により特徴はありますが、全体として資質・能力の育成指標における、数値が低い項目は同じ傾向に

あることから、さらに育成指標の項目ごとや校種別に分析を進め、研修計画や評価指標の見直しをしていきます。さらに、「校内研修」「校外研修」「自己研さん」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、職層に応じて必要な研修を充実させていきます。（教育研究所）

取組の方向 3-2 働き方改革の推進

【指標】

■ 教職員の超過勤務等の状況（教職員課）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)		
①月の在校時間が45時間を超える教職員の割合	小学校	66%	49%	53%	11%	【達成指標】	
	中学校	70%	60%	61%	19%		
②教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合 ²³	小学校	授業準備 ²⁴	21%	43%	48%	75%	【達成指標】
		個別支援 ²⁵	32%	44%	61%	75%	
		要配慮児童への支援 ²⁶	34%	—	66%	75%	
		自己研さん ²⁷	17%	31%	34%	75%	
	中学校	授業準備	28%	30%	42%	75%	
		個別支援	35%	29%	47%	75%	
		要配慮生徒への支援	29%	—	47%	75%	
		自己研さん	16%	15%	27%	75%	

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 1月当たりの時間外在校時間が45時間を超える教職員の割合については、コロナ以前の令和元年度と比較して減少傾向にあります。令和2年度以降、コロナをきっかけに様々な行事や活動等の見直しが図られたことが要因と考えられます。コロナ収束後も、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持てるよう働き掛けていきます。（教職員課）
- ② 「子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合」は、令和元年度と比較して全ての項目において改善が見られます。コロナ禍の影響で様々な教育課程の制限や見直しが発生したことや、校務のICT化が進み効率化が図られたこと等が背景にあると考えられます。今後、更に子どもと向き合う時間を生み出すために、市内各学校の働き方改革の取り組み状況を全校で共有するとともに、先進的な事例を積極的に紹介し、働き方のアップデートを推進してまいります。（教職員課）

²³ 教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合:令和元年度と令和3年度は全63校を対象とした数値、令和2年度は抽出校5校を対象とした数値

²⁴ 授業準備:教材研究や教具の作成等、授業を行うために必要な準備ができた割合

²⁵ 個別支援:授業中や休み時間等に行う、個に応じた学習指導や生徒指導ができた割合

²⁶ 要配慮児童への支援:発達上の課題を有する子どもや不登校の子ども、家庭環境に困難さを抱える生徒や日本語の習得が困難な子ども等への支援ができた割合

²⁷ 自己研さん:幅広くその専門性や教養を高めるために、学術書や専門書を読んだり、自らの資質を高めるために資格試験のための勉強を行ったりすることができた割合

施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が、コミュニティ・スクールとなることで、地域とともにある学校づくりを進め、持続可能な取組を継続していくことにより、地域の活性化につなげていきます。また、家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

【指標】

■ 学校運営協議会²⁸・地域学校協働活動²⁹の状況（学校教育課）

区分		基準値 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①学校運営協議会の設置状況	小学校	14校	18校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	8校	21校	
②学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数	小学校	14校	16校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	7校	21校	
③地域学校協働活動推進員 ³⁰ を委嘱している学校数	小学校	0校	0校	42校	【活動指標】
	中学校	0校	0校	21校	
④学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数	小学校	0校	13校	42校	【達成指標】
	中学校	0校	4校	21校	

【指標の分析・今後の方向性】

①・② 令和元年度から学校運営協議会制度を開始し、令和元年度は2協議会4校で学校運営協議会を設置し、令和3年度末には、14協議会26校がコミュニティ・スクール³¹となりました。コミュニティ・スクール導入から3年が経過し、それぞれの学校や地域の実情に合った形での話し合いが進んでいるところです。学校運営協議会を「学習」「安全」「環境整備」等の部会に分け、組織的な体制をつくることで地域、保護者、学校がそれぞれの立場で何ができるかについて、具体的な話し合いが行われ、実際の活動につながっている協議会もあります。一方、コミュニティ・スクールになったものの、その新しい概念や、それまでの学校評議員制度との違い、学校運営協議会の役割について理解が進まない地域もありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定どおりに会議を持つことができず、話し合いが進まない状況もある中、オンラインを活用し、会議を継続した協議会もありました。各学校運営協議会の取組状況が共有できるような場の設定は、引き続き行っていく予定です。令和4年度は、新たに14協議会24校がコミュニティ・スクールとなります。昨年度までの反省を生かしながら、まずは地域と保護者と学校においてお互いに顔の見える関係を築くことから始め、それぞれの立場で子どもたちのために何ができるかについて話し合いながら協働して子どもたちを共育していく活動につなげていけるよう、また、学校だけでなく地域、保護者への制度の理解が深められるよう広報に努めるなど教育委員会として支援していきます。

²⁸ 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり、学校運営等に関し、教育委員会や校長に意見を述べることができます。

²⁹ 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

³⁰ 地域学校協働活動推進員：地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者

³¹ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校

す。(学校教育課)

- ③・④ 地域学校協働活動については、今まで学校を支援して下さってきた「学校支援地域本部」の活動を継続しながら、新たに学校運営協議会と連動した地域学校協働活動が展開され始めてきています。また「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を育成していく予定となっています。今後も、保護者、地域との関係がうまく築けるよう教育委員会としても学校と一緒に考え、支援していきます。(学校教育課)

【指標】

■ 放課後子ども教室³²の実施状況(生涯学習課)

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	小学校	35.6%	40.6%	34.9%	50.0%	【達成指標】
②放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	小学校	—	76.2%	74.3%	80.0%	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 参加児童の保護者アンケートによると、「自ら進んで家庭学習をする」と回答した割合は34.9%であり、割合が最も高かったのは「親に言われればやる」の52.7%でした。引き続き、自発的な学習習慣が身につくよう取り組んでいきます。
- ② 「満足している」と回答した割合は74.3%でした。今後は、活動メニューの工夫や居場所の拡充に寄与する方向で新しい在り方を打ち出し、さらに満足度が高まるよう取り組んでいきます。(生涯学習課)

³² 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

【指標】

■ みんなの子育て広場³³の実施状況（生涯学習課）

区分		基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
①みんなの子育て広場支援委員会 ³⁴ 設置校数	小学校	20校	21校	28校	42校	【活動指標】
②みんなの子育て広場の事業数	小学校	—	46事業	66事業	168事業	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① みんなの子育て広場支援委員会を活動の中心とすることで、学校に定着し、継続性のある活動となると考え、各学校及びPTA等への重点的な支援を行い、昨年度より、設置校数は7校増加しました。今後もみんなの子育て広場支援委員会の全校設置に向けて支援していきます。（生涯学習課）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA活動の縮小や休止をしている学校もありましたが、このような中でも、オンラインを活用した親の学び講座や、少人数に限定して対面の事業を実施する学校もありました。コロナ禍における活動事例を共有し、今後も各学校での活動に繋げていきます。

また、年度末に教職員及び保護者の当事業関係者に対してアンケート調査を行い、「親が学ぶ環境づくりが進められているか」に「そう思う」と答えた方は5割程度、「学校と保護者、地域のつながりが深まっているか」には2割程度の方が「そう思う」と回答されました。今後も、活動者や参加者の感想やニーズを把握する機会を設け、支援の方向性を工夫してまいります。（生涯学習課）

【指標】

■ 自律（立）的組織に携わる（関わる）人数（中央公民館）

区分	基準値	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	
教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じて育成された人材	—	0人	0人	10人	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 地域づくり事業の自主活動支援講座において、次年度以降に広域活動を展開できる可能性のある人材を複数名育成することができました。今後も、その方たちの更なる育成や支援を展開することや新たな人材育成を図ることができる事業を実施していきます。（中央公民館）

³³ みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

³⁴ みんなの子育て広場支援委員会：各小学校ごとに教員、PTA、地域団体等、教育委員会の職員で組織する委員会。家庭教育のニーズ等を把握・共有し、家庭教育支援の取組を企画・実施する中心的役割を担います。

Ⅱ 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向性 子どもたちが健やかに成長するように
コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように
すべての人が学べる環境に包まれるように

第4次柏市生涯学習推進計画では、一人一人の学びが生きがい・やりがいにつながり、更に日々の生活の充実につながるよう、生涯学び活躍できる環境を整える事業を掲載しています。

目指す方向性では、生涯学習振興によって進める基本方針を、第3次計画から継承した「子ども」「コミュニティ」分野及び「環境整備」の3項目と決めました。

4つの取組方針は、学びを段階的に支援するために設定したものであり「きっかけづくり」「他者とのつながり」「学びの循環・発展」に加え、全てを支援する「情報提供」の4つの段階に関わる事業を、分野に関わらず紐づけました。

本報告書には、教育委員会が所管する事業を抜粋して掲載しています。

【取組方針1】 「はじめるきっかけ」を支援

【指標】

■ 学校支援ボランティアの支援を受けた小中学校数（学校教育課）

区分	基準値 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
支援を受けた学校数	53校	51校	63校

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和3年度も学校支援ボランティアの支援を受けて教育活動が進められました。支援内容としては、交通安全指導、防犯パトロール、環境整備が多くありました。今後も、学校運営協議会との連携を図りながら、充実したボランティア活動が実施されるよう、支援していきます。（学校教育課）

【取組方針2】 「もっと知りたい、つながりたい」を支援

【指標】

■ 放課後子ども教室の参加状況（生涯学習課）

区分	基準値 (※)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
参加児童数(延べ)	47,000人	19,925人	56,000人
参加ボランティア数(延べ)	7,500人	3,759人	10,000人

※基準値は、生涯学習推進計画策定時に設定しました。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 参加児童数、参加ボランティア数ともに、コロナ禍で大幅縮小となった前年度より30%程度増加しました。今後、学習意欲の向上や学習習慣の定着に加え、居場所の拡充を目指し、取り組んでいきます。（生涯学習課）

【指標】

■ 地域の情報拠点・交流の場として活用した図書館分館数（図書館）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
対象とする分館数(延べ)	—	3館	10館

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 世代交代等で失われてしまう地域資料や情報等を集めた地域情報コーナーを、令和2年度に試行的に設置した高柳分館に加えて、令和3年度は、地域住民との協働により、令和3年6月に増尾分館、令和4年2月に永楽台分館に設置しました。このような地域の情報拠点は、自分の住む地域をより深く知ることで、住民同士のつながりが醸成されるものと考えます。今後、地域情報コーナーを分館にとどまらず本館やWeb上に設けることで、地域情報の拠点として図書館が機能することを目指します。令和4年度以降は、「地域情報コーナー」の新設・更新を年間2件の目標で進めていきます。（図書館）

【指標】

■ 地域アーカイブ事業活動に関わった人数（図書館）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
活動に関わった人数(延べ)	—	—	100人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和3年度は、活動に関わった人数については、コロナ禍の影響で計れませんでした。地域情報コーナーを2か所の分館に新設しただけでなく、外部団体と連携して「ふるさと柏のむかしばなしマップ」の本館・分館巡回展示や一部小学校での展示を実施しました。（図書館）

【指標】

- 学校運営協議会での話し合いから地域学校協働活動につながった学校数（学校教育課）

区分	基準値 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
地域学校協働活動につながった学校数(延べ)	0校	17校	63校

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 地域学校協働活動については、今まで学校を支援してくださった「学校支援地域本部」の活動を継続しながら、新たに学校運営協議会と連動した地域学校協働活動が展開され始めてきています。また「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を育成していく予定となっています。今後も保護者、地域との関係がうまく築けるよう教育委員会としても学校と一緒に考え、支援していきます。（学校教育課）

【取組方針3】 「ひろく伝えたい」を支援

【指標】

- 地域が抱える様々な課題への取組を行っている地域（中央公民館）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
取組を行っている地域(延べ)	1地域	2地域	6地域

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 地域づくり事業「地域課題講座」として2つの地域を対象に講座を展開しました。
 - 1つは風早南部地域を対象として、地域かるたを段階を踏みつつ制作活動に取り組みました。次年度以降は今後の着地点を模索検討していきます。
 - 1つは酒井根地域を対象として、生涯学習と地域活動の見地から園芸講座で学びながら活動の人材を育成する形で企画・実施し、事業として完了できました。（中央公民館）

【指標】

- 地域学校協働活動推進員数（学校教育課）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
推進員の委嘱数	—	0人	26人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和元年度からスタートした学校運営協議会制度が3年目を迎え、より充実した話し合い活動が実施されるようになりました。令和3年度は、新たに学校運営協議会と連動した地域学校協働活動が展開され始め、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」の必要性が高まってきました。今後は、その育成のための研修を実施していく予定となっています。（学校教育課）

【取組方針 4】 情報提供による学びの支援

【指標】

■ 生涯学習情報提供システムの閲覧数・新規情報提供数（生涯学習課）

区分	基準値 (※)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
閲覧数	90,000件	42,602件	100,000件
新規情報提供数	—	389件	120件

※基準値は、生涯学習推進計画策定時に設定しました。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ コロナ禍におけるイベント自体の激減によりアクセス数が減少しましたが、ウィズコロナ時代に突入し、徐々に閲覧数、新規情報提供数はコロナ前に戻りつつあります。今後も目標値に近づけるよう、市HPにおける掲載内容の更なる充実を図ってまいります。

なお、令和3年度の新規情報提供数の実績については、市HPのリニューアルに伴う更新件数を含むものとなっています。（生涯学習課）

【指標】

■ ライフスタイルに合わせた学習コンテンツの提供数（生涯学習課）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
提供数	—	0	1以上

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ コロナ禍で、既存のメニューのオンラインへの置き換えやハイブリッド化が進みつつあります。公民館・近隣センター等における受講、自宅でのPC受講など、さまざまなツールを利用できる学習コンテンツの提供と情報提供を行うことによる、ライフスタイルに合わせた学習機会の拡充を目指します。（生涯学習課）

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 身近に感じる芸術文化と活動の推進

市民が心豊かな芸術文化体験を実感できるよう、活動の主役である市民や活動団体を支援しながら、芸術文化活動の裾野を広げ、芸術文化を身近に感じることができる取組を推進します。

【施策1】 誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり 芸術文化振興のための環境づくり

【指標】

■ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
柏市文化祭の来訪者数	12,447人	0人	2,311人	13,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場への参集が困難であること、出演者の練習時間不足等を主な要因として、本事業の主体となる柏市文化連盟から参加辞退の申し出があり、柏市文化祭実行委員会の協議により中止しました。しかしながら、展示部門において一般参加を募り、例年に比べて大幅に規模を縮小したものの一部開催することができました。

今後は、出演者の入れ替え時や会場の入場制限を行うなどの感染症対策を講じながら、参加者の安全を第一とした運営を検討していきます。

また、文化の薫るまちづくりの一環として、新規の市民団体の参加及び若い世代の観客増員のため、中学生の作品展示の場を設けるなど、広報や出演及び出展をしやすい環境を整えていきます。（文化課）

【指標】

■ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
柏市民ギャラリーの年間入場者数	86,791人	8,264人	35,912人	87,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4月20日（火）から6月20日（日）までの期間の閉館時間を18時、また、7月12日（月）から9月30日（木）までの期間の閉館時間を20時とし開館時間の短縮を実施しました。利用者のキャンセルが続いたものの、実施された催しには集客があり、稼働率が徐々に回復してきています。

市民ギャラリーは、指定管理者による運営を行っています。これまでの質を維持しつつ、必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。（文化課）

**【施策2】 芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進
柏らしさを活かしたまちづくりの推進**

【指標】

■ 芸術文化を担う人材の育成事業参加者数（文化課）

基準値(R1年度)	前年度実績(R2年度)	実績(R3年度)
3,500人 中学音楽鑑賞教室:3,210人 土間コンサート:290人 アウトリーチコンサート:中止	723人 中学音楽鑑賞教室:723人 土間コンサート:動画配信 (再生回数1,152回) アウトリーチコンサート:中止	4,210人 中学音楽鑑賞教室:4,123人 土間コンサート:中止 アウトリーチコンサート:87人
目標(R7年度)		
5,300人 中学音楽鑑賞教室:4,000人 土間コンサート:300人 アウトリーチコンサート:1,000人		

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 「アウトリーチコンサート」は基本的な感染対策を講じながら開催しました。既存の公共施設にとらわれない地域に根差した会場を開拓し、身近なところで芸術文化活動に触れる機会の拡充を図り、若手アーティストの育成及び地域づくりの一環として取り組みます。

「土間コンサート」は旧吉田家住宅を会場とした旧日本家屋の非日常的な空間でのコンサートが好評を得ています。新型コロナウイルス感染症の状況により、令和3年度内の開催には至りませんでした。次年度早々の開催に向けて準備を進めます。動画配信を含めて、旧吉田家住宅以外の文化財施設を活用するなど、地域の文化財産の周知による相乗効果を図ります。

「中学音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として、引き続き実施します。（文化課）

【指標】

■ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
音楽の街かしわ事業の参加者数	19,370人	20,218回 視聴	3,786人	20,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による音楽イベントの減少に伴い、柏市公式チャンネル「かしわMusic Line」による情報発信をとりやめました。

対面型事業である「大人向け音楽ワークショップ」及び「子ども向け芸術鑑賞会」（令和3年度新規事業）、柏駅前において不特定多数の観客を呼び込む参加型イベントの「柏de吹奏楽Party（ぱ〜り〜）♪！」は感染症対策が困難なことから中止としました。

柏市立柏高等学校吹奏楽部と小中学生の吹奏楽を通じた交流が好評を博してきた「かしわ塾」については、中学3年生を対象に従来の参集型からオンラインでの講座に変更し実施しました。

共催事業である「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」は、例年より開催期間を短縮し秋季のみではありましたが、観客席を制限する等の感染症対策を講じながら開催することができました。

ウィズコロナの時代において、生演奏、配信、アーカイブの公開により柏市の音楽に接する機会の拡充を図ります。（文化課）

【指標】

■ アンケート実施状況（文化課）

区分	基準値	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
人材育成事業アンケート実施事業数(延べ)	—	2件	5件
音楽の街かしわ事業アンケート実施事業件数(延べ)	—	1件	3件

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 人材育成事業の狙いと内容と方法、音楽の街かしわ事業の目標・内容・方法に対する参加者からの要望等の意見を収集し、その分析を通して、事業の在り方を検討します。（文化課）

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

柏の文化遺産を適切に調査、保存・活用することにより、市民の郷土愛の醸成を図りながら、市民や活動団体と連携し、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

【施策1】 市史編さん事業の推進

【指標】

■ 古文書及び写真の整理状況（文化課）

区分	基準値 (R2年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
「柏市史料デジタルアーカイブ」史料公開数	9,544件	9,544件	12,726件	15,000件

※令和2年度末に公開開始のため、基準値と令和2年度実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 古文書や古写真等については柏市教育委員会古文書史料整理要領等に基づき、精査した上で受入れ・目録作成を行っていますが、近年は特に都市化進展による旧家の建替えや世代交代を機に、市民等から本市に対する史料寄贈需要が高まっています。そのため未整理史料が増加し、当初目標の到達には至りませんでした。

こうした実情や時代性・地域ニーズを踏まえ、令和3年度からは新指標として、本業務の最終形である柏市HP内「柏市史料デジタルアーカイブ」による史料公開数を設定し、事業を推進してまいります。

同サイトは令和2年度末に公開開始しましたが、公開当初期にはこれまで長期にわたり整理・蓄積してきた資料情報があったため、大量公開することができました。今後については未整理分・新規相談分の史料が対象となりますが、史実性や郷土史上の価値検証・確認はもとより、著作権保護や人権への配慮など慎重を期しながら進めてまいります。

一方、その整理作業にあたっては有識者指導のもと、市民ボランティアと協働で実施し、歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供にも寄与してまいります。

また、祭礼や伝統行事等の無形文化財についても、その主体である保存団体や地域等と連携・支援を行ってまいりましたが、現在策定中の「柏市文化財保存活用地域計画」の策定作業及び今後の具体事業を通じて、有形無形を問わない文化財の保存・継承に努めてまいります。（文化課）

【関連指標等】

- ◆ 資料整理ボランティア事業（文化課）感染拡大防止上、令和2年度・3年度は事業縮小。

区分	R1年度	R2年度	R3年度
実施回数	14回	8回	2回
延べ参加人数	176人	114人	20人
処理点数	1,763点	1,502点	150点

【施策2】 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

【指標】

■ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
郷土資料展示室の入場者数	5,179人	3,723人	4,099人	5,200人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、休館・時間短縮などは行わず、4回の企画展を開催しました。コロナ禍が続いていますが、年間入場者数は前年度に比べわずかですが増加しました。

今後も引き続き感染症対策を講じながら、本市の歴史・文化財の発信拠点として、多くの市民の方に柏の歴史・文化財への理解を深め愛着を持ってもらえるよう、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討、実施していきます。また、関係部署、関係機関等との連携による情報発信や、子ども向けのプログラムなどの企画も行い集客に努めます。（文化課）

【指標】

■ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
歴史講座や講師派遣等の普及活動件数	37件	18件	21件	40件

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ コロナ禍のため、講座等の講師依頼の件数はコロナ禍以前よりは減少していますが、学校への講師派遣については引き続き依頼があり、感染対策を講じながら出前授業等を行いました。

歴史や地域といった地元柏の魅力を継承していくためには、市民ニーズを捉えた歴史資料等との接触機会の拡大も必要なため、環境づくりを進めながら、地域や市民団体、大学、事業者等が主体となる事業との連携・協力、また、公共施設や商業施設等でのPR等を行っていきます。

市内の小中高校に対して地域の歴史・文化財に触れる学習機会を提供するため、講座の開催や講師派遣の拡充を図りながら、普及活動を推進していきます。（文化課）

IV 図書館サービスの充実

施策展開の方向 「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む

図書館が、生涯を通じた学びや、資料・知識・経験等の共有と学び合いの場の提供、新しい価値を生み出す創造的な活動を支えることで、未来を担う子どもたちを育み、地域を知ることや地域づくりに貢献します。

【施策1】 子どもの学びを支援する

【指標】

■ 子ども向けのイベントの開催（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
子ども向けのイベント等の開催回数	—	2回/年	3回/年	4回/年

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ イベント等が、新たな本との出会いや図書館を訪れるきっかけとなることで、読書活動の推進が図れると考え、令和3年度は、「おびコレ2021」「市内中学生ビブリオバトル」を実施しました。また、児童の図書館業務体験や、夏休みの休館日に児童向け講座「マンデーライブラリーラボ」等を実施しました。

また、教育委員会（指導課・図書館）では、図書館司書の仕事に興味のある児童生徒を集めて「子ども司書養成講座」を実施します。認定された子ども司書の成果発表の機会や活躍の機会を用意することにより、広く本の魅力を伝えていきたいと考えています。

なお、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、全国的に対面・集合形式のイベントが中止となりました。このような状況の中、図書館では、「市内中学生ビブリオバトル」をオンラインでの開催に変更しました。その一方で、令和4年1月からはおはなし会を段階的に再開するなど、対面形式のイベントも動き始めました。（図書館）

【施策2】 地域の歴史を共有する

【指標】

■ 地域に関するデジタル資料・情報の公開（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
地域に関するデジタル資料・情報の公開件数	—	—	16件/年	5件/年

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 情報源としての紙の書籍の位置付けは、デジタル技術の進歩・普及により相対的に低下を続けています。このような状況の中で、図書館は紙の資料だけでなく、デジタル化された資料・情報についても積極的に収集・提供していく必要があると考えます。令和2年度からチャレンジドオフィスかしわ事業³⁵との連携により、図書館が所蔵する地域資料のスキヤニングを行い、令和3年度は図書館ホームページに地域資料16件を公開しました。今後も、図書館協議会での意見聴取や、参考資料室でのレファレンスの傾向、学校の学習内容なども考慮しながら、公開に向けてデータ整理等の作業を進めます。

また、地域の資料・情報については、地域の図書館が収集しなければ散逸してしまうものです。近年では、Webのみで発信される地域の情報も多く、地域の活動記録や歴史を残すためには、紙の資料を収集するだけでは不十分であり、デジタル情報への対応が必要であると考えます。今後も年間5件を目標に公開を進めていきます。（図書館）

³⁵ チャレンジドオフィスかしわ事業：一般企業等で働く意欲があるものの、なかなか就労に結び付かない障がいのある方を対象に、会計年度任用職員として雇用し、日々の業務を通じて就労スキルの向上や勤怠の安定を図ることにより、一般企業等への就労を目指す事業

【施策3】 創造活動を支える

【指標】

■ 地域情報コーナーの設置数（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	前年度実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)
地域情報コーナーの設置数	—	1件/年	2件/年	2件/年

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和3年度は、地域住民との協働により、増尾分館と永楽台分館で周辺地域の歴史や現在の市民活動を紹介する「地域情報コーナー」を設置しました。令和4年度以降は、「地域情報コーナー」の新設・更新を年間2件の目標で進めていきます。

図書館では、世代交代等により地域の歴史や様々な活動を記録した資料が次々に失われていることに危機感を持っています。同時に、これらの資料を保存し次世代に引き継ぐことは、地域の図書館の使命であると考えています。収集対象となる地域資料は、流通する書籍に限らず、写真・チラシ・冊子・電子データ等、様々な形態があり、地域住民自身もその価値を認識していないこともあります。このため、地域住民の協力を得ながら資料収集を行います。この資料収集活動は、地域の再発見につながるとともに、地域住民の交流や地域への愛着などを醸成するきっかけとなるものと考えます。

収集した資料はその地域にある分館や図書館ホームページに集積し、図書館が地域の情報拠点として機能することを目指します。（図書館）

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

令和4年8月

教育に関する事務の点検・評価（令和3年度対象）に係る意見

開智国際大学教育学部教育学科 教授

寺本 妙子

I 中間報告書全体を通しての意見

現代の教育課題に対する国の施策（中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～）と軌を一にしており、概ね包括的な取り組みがなされている。柏市の教育指標として掲げる「子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）」（見通す力、挑戦する力、関わり合う力、自律する力）は、新学習指導要領で示される育成すべき資質・能力の内容と関連付けられており、児童生徒、保護者、教職員のみならず、地域の関係者・関係機関にも分かりやすい表現で示されている。R3年度実績も概ね良好であり、授業公開の取組「みんなでつくる魅力ある学校」など、今後の展開が期待される。

II 各施策についての意見

1 未来につなぐ柏の教育

施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する

取組の方向1-1 分かる授業の推進

取組の方向1-2 英語教育の推進

取組の方向1-3 ICTの利活用の推進

児童生徒が分かる授業の推進は重要な課題であり、支援員（算数、ICTなど）やALTの配置、研修の強化など、適切な取り組みがなされている。支援員など外部人材の活用については、柏市が配置する会計年度任用職員の有効性の検証も必要であるが、短期的な成果のみならず、長期的な視点でその効果（インパクト）を検討する必要があると思われる。学力・学習状況調査の結果については、学力観の変化やそれに伴う試験傾向の変化なども勘案し、経年変化について慎重に解釈することが必要と思われる。

取組の方向1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

取組の方向1-6 健康教育の充実

学習活動の基盤を支える健康面への取り組みについて、運動、食、保健健康に関する体験

学習など、適切に取り組まれている。コロナ禍であっても、給食時（黙食の実施）の音楽や食育に関する映像の活用、「思春期保健健康教育」を補完する保健師の講和など、工夫がなされている。

施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

取組の方向2-5 特別支援教育の推進

取組の方向2-8 外国籍の子ども等に対する支援

不登校・長期欠席、特別支援教育、外国籍の子どもなど、配慮を要する事案において、専門性の高い人材の配置（スクールソーシャルワーカー、教育支援員、医療的ケア看護師、日本語指導教員）や関連機関との連携（訪問看護ステーションとの委託契約）が適切に進められている。様々なニーズのある児童生徒は増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカーの増員により、支援を受けていない児童生徒の数が0になるよう、相談対応や関係機関とのより緊密な連携を図る取り組みは今後も積極的に継続する必要があると考えられる。また、児童生徒の多様なニーズに応えるためには、学校、家庭、地域関連機関の連携もさることながら、支援担当者おのおのの教育、医療・保健、福祉、心理の専門性の相乗効果が期待できるような取り組みも望まれる。

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

取組の方向3-1 教職員の育成

取組の方向3-2 働き方改革の推進

研修形態を変更し（集合研修とオンデマンド型研修の組み合わせ）、コロナ禍でも多くの研修を実施するなど工夫が見られる。年次研修の理解度は前年度より0.06減少したとあるが、全体的には概ね良好な実績と捉えられる。引き続き、研修の形態、内容（個々の教員の学びのニーズに応じることも必要）において工夫することが望ましい。報告書にあるように、「対面でもオンラインでも受講者同士が互いに学び合い、理解を深められるよう、演習や議論する場の手立て」を講じ、各自が振り返り、次につなげていけるような取り組みが望まれる。

一方で、多忙化のなかで、「子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合」に改善（令和元年度との比較）が見られたことは望ましい傾向である。コロナ禍の影響による様々な教育課程の制限や見直し、校務のICT化による効率化がその背景にあると分析されており、今後の対応（市内各学校の働き方改革の取り組み状況を全校で共有する、先進的な事例を積極的に紹介する）に期待したい。

2 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向 子どもたちが健やかに成長するように

コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように

すべての人が学べる環境に包まれるように

取組方針4 情報提供による学びの支援

近年、生涯学習の重要性が増しており、生涯学習情報提供システムやライフスタイルに合わせた学習コンテンツの提供は、今後も重要な取り組みになると考えられる。各自のライフスタイルや学びのニーズに応じ、生涯を通じて学び続けることができる体制づくりに期待したい。

3 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

施策1 市史編さん事業の推進

施策2 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

地域情報コーナーや地域課題講座についての「2 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏／取組方針2・3」とも関連するが、地域の課題や歴史に関する資料・文化財の保全と活用は、学校教育において活用される教材の開発という視点からも、その重要性を再確認する必要があると考えられる。近年、教科横断型の学びである「探究」（小・中学校における「総合的な学習の時間」、高等学校における「総合的な探究の時間」）が重視されるが、そこでは、地域についての学習など、地域との連携が求められている。歴史講座や講師派遣等の普及活動はこの趣旨に合致するため、今後も推進されることが望ましい。

4 図書館サービスの充実

施策展開の方向 「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む

施策1 子どもの学びを支援する

施策2 地域の歴史を共有する

施策3 創造活動を支える

地域情報コーナーや地域課題講座についての「2 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏／取組方針2・3」、および、歴史資料・文化財の保存と活用についての「3 文化の薫るまちづくり／施策展開の方向2」とも関連するが、学校教育における「探究」を支える資源として、そして、生涯にわたる学び（生涯学習）を支える拠点として、図書館の役割は重要性を増すと考えられる。デジタル化された資料・情報の収集・提供、「子ども司書養成講座」

「ビブリオバトル」「チャレンジドオフィスかしわ事業」などの優れた取り組みが報告されているが、多様な役割や活用の可能性について今後の展開に期待したい。

Ⅲ まとめ

すべての児童生徒の学びを保障するために、教職員、保護者、専門家、関係機関とのつながりを重視することをはじめ、学校と地域とのつながり、学校教育と生涯学習のつながりなど、様々な取り組みの有機的なつながりが推進することが望まれる。特に、学校と地域のつながりについては、内閣府総合科学技術・イノベーション会議による「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年6月2日）でも重視される「探究」（総合的な学習・探究の時間など）の充実とも関連させ、今後の検討が必要と考えられる。

令和4年8月

教育に関する事務の点検・評価（令和3年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

南部 昌敏

I 中間報告書全体を通しての意見

1. この意見書をまとめる際に留意したこと

まず、第1部「1 点検・評価の趣旨」に記されている「事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕—Do〔実行〕—Check〔評価〕—Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています」です。

また、2 点検・評価の方法「(1) 点検・評価の対象及び内容」に記されている

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

ウ 文化の分野についての点検・評価（第2部Ⅲ）

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅳ） を考慮しました。

さらに、「点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとししました。」も考慮しました。

2. 中間報告書全体を通しての意見

各施策ごとに、＜子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）＞の実現に寄与する施策であるという論述をしていただきたい。

昨年度もコメントさせていただきましたが、まず、各施策の全ての項目について、指標の前に、目標及び取り組みの方向性を記述していただきたい。

その目標及び取り組みの方向性に基づき、指標の適否及び記述内容の点検・評価に関する意見を述べることができます。

「目標及び取り組みの方向性」が示されていないので、なんとも判断しかねますが、多くの項目について、指標を再検討し、差し替える必要があると考えます。

それから、一部の項目に、下記のように本年度見直しをしているので、年度内に調査結果を得て分析しますとの記載があります。

これまでの取り組みから明らかになったことを考察することの記述も必要です。

II 各施策についての意見

1 未来につなぐ柏の教育

「未来につなぐ柏の教育」に関する施策展開の方向として、4つの方向をあげているが、なぜ、その4つを方向性として位置づけたのかの意義・必要性等の理由を最初に記載していただきたい。

いいかえますと、それらの方向で施策展開をすることで、子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）の実績向上にどのように寄与すると考えているのか等について記述していただきたい。

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）

令和3年調査から、4つのCについては、各学校ごとに重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組を進めていくこととしており、適切な施策であると判断します。

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）の指標の表の最下段に「※令和3年調査から数値を取り始めています。」とあり、表の右端に、すべての柏市立小中学校の小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象としたアンケート調査の回答結果の平均点が前年度実績（R3調査）、実績（R4調査）の列に記載されており、適切な表示であると判断します。

できれば、それぞれの調査年月日、調査対象者（人数と小学校2年生から中学校3年生の回答人数割合）を加筆しておくとういのではないのでしょうか。

「4つのCについては、各学校ごとに重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組を進めていくこととしている」とありますが、それぞれの項目の内、どの項目を選択した学校がどの程度であったのかを小学校、中学校、それぞれについて、学校数と割合を集計していただいた表も掲載していただくとよいのではないのでしょうか。

「教育委員会事務局では、授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校」をはじめ、あらゆる機会を通じて、各学校での4つのCの向上に向けた取組が推進されるよう促していきます。」は適切な施策であると判断します。

その施策の実施状況を示すためにも、「各学校での4つのCの向上に向けた取組の推進」がどのような機会にどの程度促されたのかを記載したほうがよいのではないのでしょうか。

計画全体を総合的に図る指標

計画全体を総合的に図る指標として、「「学校が好き」と感じている児童生徒の割合」を用いていますが、ここで示している「計画全体」とは何を指しているのでしょうか。

もし、指標「子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）」を掲げ、「4つのCについて、各学校ごとに重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組を進めていく」という全体をさしているとした場合、それを総合的に図る指標として、「「学校が好き」と感じている児童生徒の割合」を指標としていることは適切でしょうか。

指標に基づき、各学校が「4つのC」重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組んでいるという学校運営の状況全般について、「学校が好き」という児童生徒への働きかけの結果を集計しただけでは、計画全体を総合的に図る指標として、適切ではないと判断します。

もし、計画全体を総合的に図る指標とするならば、まずは、どの学校がどの項目を選んで学校経営方針として取り組んでいるかで、児童生徒の受け止め方は変わると思いますので、どの項目を選んで学校経営を行っているその学校の児童生徒が、その取り組みをどのように受け止めているかを探る調査を行う必要がありますし、それはどの項目を選んだか毎に、その学校の回答結果を別々に集計する必要があると考えます。

「8割近くの児童生徒が学校が好き」と回答していることで、「計画全体はおおむね良好な結果となっている」と判断してもよいのでしょうか。

学校が好きと感じる理由に「友達」が最も多く、学校が好きではないと感じる理由に、「授業」が最も多い状況となっていると記載されていますが、これだけでは、「指標の分析・今後の方向性」の記述としては不十分です。

学校が好きと感じる理由に「友達」が最も多いに関しては、その「友達」の何が学校が好きと感じる理由なのかまで掘り下げる必要があります。

また、学校が好きではないと感じる理由に、「授業」が最も多いに関しても、その「授業」の何が学校が好きではないと感じる理由なのかまで掘り下げる必要があります。

施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する

「学ぶ意欲を育成する」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

取組の方向1-1 分かる授業の推進

「分かる授業の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただ

きたい。

指標の分析・今後の方向性の実績値とは何を示そうとしているのですか。それは、分かる授業が実際に行われたのかどうかを判断するための測定値なのでしょうか。それもぜひ、ご検討ください。

「知識の理解や定着は進んでいますが、複数の資料を関連させて必要な情報を見出すことなど、活用力や表現力に課題が見られます。なお、新型コロナウイルスによる休校の学力への影響について、平均正答率や標準化得点からは相関が見られませんでした。」とありますが、①「知識の理解や定着は進んでいる」ことを示す実際のデータ、②「複数の資料を関連させて必要な情報を見出すことなど、活用力や表現力に課題が見られます」の習得状況の実際のデータを示して、論述してくださるようお願いいたします。

「なお、新型コロナウイルスによる休校の学力への影響について、平均正答率や標準化得点からは相関が見られませんでした。」とありますが、「何と何の平均正答率や標準化得点か」の相関をどのようにデータ化し、どのような手順で相関が見られないと判断したのかその手順を示す必要があります。

分かる授業の推進を分析する指標として、「全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）【達成指標】」を取り上げていますが、これで、分かる授業の推進のための何を明らかにすることができるのか、その理由を示す必要があります。

次に分かる授業の推進を分析する指標として、「柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未滿の割合）【達成指標】」を取り上げていますが、これで、分かる授業の推進のための何を明らかにすることができるのか、その理由を示す必要があります。

指標の分析・今後の方向性には、「本調査においては、例年4月当初に前年度の履修範囲について調査することで、実施年の前年度成果を見取り、授業改善を推進してきました。一方で、調査結果を得られるのが進級してからのため、児童生徒及び教職員の振り返り等に活用しづらいのではないか、という懸念もありました。」とありますが、例年4月当初に前年度の履修範囲について調査している実際の調査データを示したうえで、実施年の前年度成果が何であったをどのデータから見取ることができたのか、その結果をどのように授業改善に活かし、どのような取り組みをしてきたのかを示していただきたい。その中で、「児童生徒及び教職員の振り返り等に活用しづらいのではないかとの懸念」はだれが何に基づき、どのような理由でそのように考察したのかも示していただきたい。

さらに、「その解決を目指し、令和4年度調査においては実施時期を11月に変更し、調査結果を年度内に得られるようにしています。」については、そのように変更することの必要性、意義を加筆していただきたい。

「算数科授業力向上事業では、実施校14校に算数支援教員を配置し、主に小学校2～4

年生への支援を行いました。」について、具体的に14校（学校名）に配置された算数支援教員が、小学校2年生から4年生を対象にどのような取り組みをしたのか、それが分かる授業の推進にどのように有効に機能したのかを記載していただきたい。

令和4年度は算数支援教員の研修としてどのように研修を強化するのか、それが、児童にとってより一層わかりやすい授業の実現にどのように結実するのかの考えを記述していただきたい。

また、柏市学力調査及び本事業を基にして、市内教職員を対象とした算数科授業力向上研修として、どのような研修を実施したのか、それが、授業力の向上に資することになるのかを記述していただきたい。

分かる授業の推進に向けて、指標として、「教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合」を示しているが、確かに、分かる授業を実現するためには、教科書に掲載されている理科実験だけは取り入れる必要があると思います。

しかし、それだけですべての学習者に対して「わかる授業」を実現できるわけではありません。

教師は、その授業の目標にすべての学習者を到達させることできる教材の選定、真正な学習課題の設定、児童生徒が主体的・協働的に課題解決に取り組むことのできる学習活動とその支援を行ってこそわかる授業を実現するために必要不可欠です。今後、児童生徒自身による実験の実施状況だけでなく、学習活動に主体的協働的に取り組むことができたかを経年変化により把握する必要があります。そのことを、理科主任会や学校訪問等で指導・助言を行っていくことを提案していただきたいと思います。

取組の方向1-2 英語教育の推進

「英語の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。そのためにも、「指標の分析・今後の方向性」に記載されている次の内容を、「取り組みの方向1-2 英語教育の推進」の基本方針として、位置づけた方がよいと思います。

「令和2年度より、学習指導要領改訂に伴い、小学校5・6年生から英語が教科化されました。また、令和3年度より中学校も新学習指導要領に準拠した教科書使用となり、授業中の言語活動の充実が求められます。小中接続が円滑に進み、児童生徒が英語の授業へ前向きに取り組めるよう、外国語主任会や学校訪問等で指導・助言を行ってまいります。」

「授業中において、積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を養うだけでなく、教育活動以外の場面においても、継続して外国語学習に取り組む態度の育成に努めてまいります。そのために、希望した小中学校の児童生徒に対して、外国語指導助手（ALT）による国際交流会やイングリッシュキャンプ等を企画・実施することにより、

英語を使う楽しさを味わう機会を多く設け、コミュニケーション能力の向上につなげてまいります。」

「授業中の言語活動の充実」，「小中接続が円滑に進み，児童生徒が英語の授業へ前向きに取り組めるようにする」の2つが英語教育の推進に関する方向性であると解釈したとき，その施策の自己点検評価をする際に，英語に関する指標としての3つの達成目標，「英語の授業が好きだと答える児童生徒」「英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒」「小学校の専科教員や担任が，ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうか」という3つのアンケート調査の割合は指標として適切でしょうか。

この3つの達成目標以外に，柏市としての英語教育を推進することで児童生徒に到達してほしい目標があるのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。

基準値は何を示すのか，実績はいつの調査結果であるのか，令和7年度の目標はなぜ80%なのか，その説明をぜひしていただきたい。

取組の方向1-3 ICTの利活用の推進

「ICTの利活用の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について，必ず，示していただきたい。

市費（委託）によるICT活用支援員の配置の取り組みは，他都道府県，他市と比べても充実しており，適切な施策であると判断します。

しかし，市内各校に配置されたICT活用支援員の活動状況の実態を調査し，その分析を通して，①ICT活用支援員はどのような活動を行っているのか，②各学校におけるICT活用支援員の必要性としてどのような考えを持っているのか，③各学校がICT活用支援員に期待することは何か，④ICT活用支援員はその期待にどの程度応えているのか，⑤ICT活用支援員に対する要望としては何があるのかなどを明らかにし，配置の目的が達成できているのか，改善すべきことはあるのか，それはなにか，それを改善するためにはどのような取り組みが考えられるかなどの自己点検評価を行っていただきたい。

文部科学省による毎年3月に行われるICT活用に関する悉皆調査の最新の公表結果「令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和3年3月1日現在）」をみると，「B：授業にICTを活用して指導する能力」では，B1の資料提示は高いが，B4の協働的学びへの活用が低く，次いでB3の学習の個別化への活用が低くなっている。また，「C：児童生徒のICT活用を指導する能力」では，C1とC2は高いが，C3，C4が低くなっている。

全国の実態と比べて，柏市の教員の実態については，僅かであるが増加しており，それは，研修講座の開催及びICT支援員の支援の成果であると考察しているが，どのような取り組

みが増加となってあらわれたのか、その因果関係を明らかにしていただきたい。

特に、B3の学習の個別化への活用、及び、C3、C4を向上させるために、どのような具体的な施策を展開する必要があるのか、どのような内容の研修を実施するのか、どのような支援体制を充実させていくのかなどの具体的な施策を提案していただきたい。

手賀西小学校での取り組みの成果を広く、すべての学校に広めて頂きたい。

取組の方向1-4 学校図書館の活用

「学校図書館の活用」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

指標として教科指導で学校図書館を利用した回数を掲げていますが、この表は、教員を対象に行った数値であるとしたならば、1年間に何万回利用したのかという数値ではなく、

「昨年から改善された学校図書館の活用がみられました」とありますが、どのように改善したのですか、それがどのような成果となってあらわれたのでしょうか、その理由はなんでしょうか、そのことを記述していただきたい。

「調べ学習に必要な図書資料が充実し、徐行の中で活用する意識が高まってきました」とありますが、柏市の全小中学校で、令和2年度と比べて、令和3年度に学校図書館に整備された図書の分類別整備状況の中で、突出して「調べ学習に必要な図書資料」が充実したというデータを示して論ずる必要があります。

「徐行の中で活用する意識が高まってきました」とはどういう意味でしょうか。

「中学校においては、教科指導での学校図書館を利用した回数が向上しました」とありますが、2,931回が3,292回に向上したことを示しているのだと思いますが、全て中学校の1年間の回数の伸びが361回ですので、柏市内の1年間の中学校での授業回数からみたら、これで向上したといえるのでしょうか。

「令和4年度は、司書教諭への啓発を今まで以上に図り、学校図書館支援員とともに学校図書館の利用回数の向上に努めてまいります」とありますが、令和3年度までどのような取り組みをしてきたのか、令和4年度は、司書教諭へのどのような啓発を新たに取り入れるのか、学校図書館支援員へどのように働きかけるのか、など、具体的に提案していただきたい。

基準値、目標の算出方法を示していただきたい。

指標として「1週間に読書を全くしない児童生徒の割合」を示し、令和7年度目標として、小中学校ともに、「0%」を掲げています。

そのための具体的施策として、「読書離れが進む中、現状の数値を改善させるため、学校図書館の計画的な利用や機能の活用を啓発し、児童生徒の読書活動を活発にしていま

す」とありますが、「読書を全くしない児童生徒へは教職員からや委員会活動での声掛けが

有効であることや読書イベントが有効であること、また、教科の中で読書を関連付けて「子どもと本をつなぐ」活動が改善の一助なることの紹介、今後の読書活動が活性化するように継続的に発信を行う」とのことですが、他の地域の取り組みを参考に、具体的な施策を早急に立案し、実践をけいぞくしていただくことを期待します。

取組の方向 1－5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

「運動能力・運動習慣の維持及び向上」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「運動能力・運動習慣の維持及び向上」という方向性を掲げ、運動習慣だけでなく、運動能力の維持及び向上の指標としていますので、②民間スポーツクラブ講師の派遣事業により、できるようになった割合の数字のみを掲げていますが、運動能力の内、何ができるようになったのかまで掘り下げて点検評価を行っていただきたい、③民間プールを活用したプール授業のどのような取り組みが泳げるこどもを増やすことにつながったのかまでも点検評価を行っていただきたい、④1日30分以上の運動している割合を示していますが、その行った運動の内容、行った場所、行った時間等までも掘り下げて、点検評価を行っていただきたい。

取組の方向 1－6 健康教育の充実

「健康教育の充実」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「食に関する指標」を掲げていますが、健康教育の推進を図るための指標として、それだけでよいのでしょうか。それも、「①朝食を毎日食べている」は事実に関する回答ですが、「②給食を全部食べようとしている」は意識しているかです。また、「③給食の時間が楽しいと感じている」は感じ方です。それらも健康教育を推進するために重要ですが、「食」に関して、その他に児童生徒に実行してほしいこと、意識してほしいことがあるのではないのでしょうか。ぜひ、検討をしていただきたい。

さらに、「食」以外にも、健康教育を推進するための方策がありますので、何を2つ目の指標にした方がよいのかを早急に検討していただきたい。

取組の方向 1－7 市立高校教育の推進

「市立高校教育の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

令和3年度末に柏市立柏高等学校第三次教育計画において、育成したい資質・能力や今後の市立高校のあり方、教育の柱（特に地域連携やキャリア教育の推進）について定めたとあ

りますが、その計画を実行するためのロードプランを示し、その成果を点検評価するための評価基準を策定し、証拠（エビデンス）に基づき、計画が確実に市立学校教育の推進の寄与しているかをデータで示していただきたい。

令和4年度は、「1年生を対象に、地域を支える人材を招いてキャリア教育「スタートアップ講演会」や「パネルディスカッション」などを実施します。」とありますが、その内容、実施方法、成果の評価方法等も具体的に示していただきたい。また、「2年次での地域インターンシップ」にどのように円滑につなげていくのかの方策も示していただきたい。

施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

「互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

そのための自己点検評価の取り組みの方向として、12項目を掲げた理由も記述していただきたい。

取組の方向2-1 情報モラル教育の推進

「情報モラル教育の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況」を、なぜ、情報モラル教育の推進に関する指標として選んでいるのかが理解できません。なぜならば、児童生徒の実態を示しているにすぎません。

①の「使用ルールを自己で定めているか」ですが、「使用ルールを自分自身で決め、それを自分で守って行動する」ことができれば、自分自身を自制することのできる心が身に付いていることになり、望ましいことです。しかし、その割合は調べていません。①の数値は、「家庭で定めているか」を表しているのではないかと推測できますが、あくまでも推測であり、2つの条件が合わさった数値を指標としてもよいのでしょうか。

一方、学校は使用ルールを定めることにどの程度、関与しているのか（たとえば、家庭で保護者の皆さんとよく話し合っ、家庭でのルールを決め、それを守って行動しましょうなどの指導をしているのか）の実際が示されていません。今後、「家庭内でのスマートフォンの使用に関するルールづくりを促します」とありますが、どのようなことを、どのように働きかけていくのかをしめしていただきたい。

情報モラル教育の推進に関しては、「児童生徒のスマートフォンの利用等」だけではありません。

②の「ネットでの被害やトラブルの割合」も、児童生徒の実態を示しているにすぎません。

これに関しては、被害やトラブルに巻き込まれてしまったことの経験がどの程度の割合であったのかを示しているだけである。もし、被害にあいそうな状況に出会い、トラブルに巻き込まれそうな状況になったとき、それを回避して未然に防ぐために、当事者である児童生徒が情報モラルに関する知識と判断力と決断力を発揮することのできる資質能力を柏市のすべての児童生徒に身に付けさせることが柏市としての情報モラル教育の目標ではないでしょうか。

③の「サーバーコントロールの通報件数」がなぜ、情報モラル教育を推進するための指標なのでしょう。

このことも含め、情報モラル教育に関する施策展開の意義及び必要性を踏まえ、それを推進するための指標としては何が最適な指標なのかを再検討していただくことを強く、指摘しておきます。

取組の方向 2-2 道徳教育の充実

「道徳教育の充実」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合」が、なぜ、道徳教育の充実に向けた指標になるのでしょうか。

道徳の授業は、現行の学習指導要領では、「特別の教科道徳」として教科化され、すべての学校で週1時間の授業実践が行われています。その「特別の教科道徳」の授業実践の実際を調査し、その分析を通して、柏市の道徳教育が充実しているかどうかを図る指標にする必要があるのではないのでしょうか。

それが定着したうえで、その実践を広く公開し、多くの同僚の教師同士で協議を深め、より効果的で魅力的な「特別の教科道徳」の授業改善に努めるとともに、保護者や地域住民の皆さんにも公開し、批評をしていただくことで、さらに授業改善にとりくむことが柏市の道徳教育が充実資することになると考えます。

このことも含め、道徳教育の充実に関する施策展開の意義及び必要性を踏まえ、それを推進するための指標としては何が最適な指標なのかを再検討していただくことを強く、指摘しておきます。

取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「いじめに関する状況」を指標として設定したことは、適切であると判断に対します。

区分として、①認知件数、②解消率、③重大事態件数、④SOSを出す相手・手段がある
と考える児童生徒の割合も適切であると判断します。

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

「不登校等児童生徒への支援の充実」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、
示していただきたい。

「不登校等児童生徒への支援の状況」を指標として設定したことは、適切であると判断に
対します。

区分として、「①不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数」ですが、小
学校、中学校ともに増加していることが気になります。目標の「0」を目指して取り組んで
くださることを期待します。しかし、柏市内の不登校等児童生徒は現在どのくらいの人数が
把握されているのかも示す必要があると考えます。そして、その内、支援を受けていない児
童生徒の数をカウントして表にまとめ、その割合を示すことで、「不登校等児童生徒への支
援の充実」の状況を把握することができると考えます。

不登校等の児童生徒の状況についても、その状況を分類する枠組みを決めて、それぞれの
枠組みごとにどの程度の児童生徒数が把握されているのかも必要です。なぜならば、不登校
等の原因及び実態に応じて、適切な不登校等児童生徒への支援方法を検討する必要があると
考えます。

すべての不登校等児童生徒への支援が適切に行われたとき、「不登校等児童生徒への支援
の充実」が図られたこととなります。

区分として「②スクールソーシャルワーカーの配置数」をカウントし、それがわずかです
が増えているということは、行政としての取り組みの実際を把握することができます。しか
し、そのスクールソーシャルワーカーがそれぞれ1年間に何人を対象にどのような支援に取
り組んだのか、その結果、不登校等児童生徒の何が改善されたのかという具体的な支援の
実際に焦点を当て、点検評価を行う必要があると考えます。

取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

「特別支援教育の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示して
いただきたい。

指標として「特別支援教育の状況」を設定し、その区分としての、「①教育支援員の配置
数」、「②医療的ケア看護師の配置数」は、行政の前向きな取り組みを把握する指標とな
ると考えます。

しかし、その人数に増加が見られないのが気になります。その理由を何かを検討した結果

も記述する必要があると考えます。

区分として、「③通常の学級に戻った児童生徒の数」を設定していることは、特別支援教育の施策の成果を図るうえで適切であると考えます。

しかし、小学校では、令和2年度28人から令和3年度18人と減少し、中学校では、令和2年度9人から令和3年度3人と減少しているのをどのように解釈すればよいのでしょうか。単純に人数だけで解釈せずに、一人一人の児童生徒に焦点を当て、どの児童生徒にどのような支援を1年間継続的に行って指導したことが、通常の学級でも十分に学習に取り組むことができると判断する基準に照らし合わせてみて、成果となって表れたと一人ひとり個別に分析・検討するなどの対応が必要であると考えます。

区分の「④通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率」は、通常に在籍する支援が必要な児童生徒が何人いて、それぞれに対して、どのような個別の支援計画及びどのような個別の指導計画を作成したのかまで、検討する必要があると考えます。

特別支援教育を推進するための方向として、「通級による指導」を検討する必要があると考えます。大部分の授業を通常の学級で受講しながら、一部、障害に応じた特別な指導を通級指導教室で受ける形態であり、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う必要があると考えます。

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

「幼保こ小連携の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

指標として「幼保こ小連携の状況」を設定し、その区分としての、「①小1プロブレムの発生学校数」「②幼保こ小連携地区別連絡会への参加圏の割合」「③幼保こ小の接続の段階がステップ3（授業、行事、研究会などの連携が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている段階）の実施校数」と設定していることは適切であると判断します。

「①1プロブレムの発生学校数」が増加している原因を分析し、該当校の問題を改善する方策を検討するとともに、目標（R7年度）は、「0」と設定する必要があると考えます。

「②幼保こ小連携地区別連絡会への参加圏の割合」が、ほとんど100%に近いことは評価できます。そのような結果となった取り組みの具体方策をまとめ、市内で共有することを期待します。

「③幼保こ小の接続の段階がステップ3の実施校数」が小学校42校中、39校となっていることは評価できます。

「幼保こ小の接続の段階」の各ステップについて、記載することが望ましいと思います。

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

「保護者の経済的負担の軽減」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

指標として「就学支援受給者の状況」を設定していることは、参考指標としても評価できます。今後とも、柏市内の小中学校に就学しているすべての児童生徒の義務教育を受ける機会を保証するためにも、きめ細かな実態把握とそれぞれの状況に応じた適切な支援を実施できるように細心の気配りと支援体制の充実が求められます。

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

「外国籍の子ども等に対する支援」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「外国籍の子ども等に対する支援」を参考指標及び達成目標として設定していることは、評価できます。

「外国籍の子ども等」の「等」はだれのことを意味しているか、説明が必要です。

外国籍の子ども等に対する支援の手立てとしては、日本語支援を行うことと生活面や学習面ともに問題なく学校生活を送ることができるようになっていくことは評価できます。

外国籍の子ども等に対する支援の手立てとしてぜひ取り組んでいただきたいことは、外国籍の子どもがすでに身に付けている「母国語」の保持と「母国で身につけていた文化・習慣」の保持です。グローバル化とダイバーシティ（多様化）が求められている現代において、「外国籍の子どもたち」と「我が国も子どもたち」が対等な立場で相互に支え合って、協働して学習活動と学校生活に取り組むことのできる「多文化共生」を基盤とした学校の創造に取り組んでいただくことを期待します。

取組の方向 2-9 学校規模の適正化

「学校規模の適正化」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「学級数別学校数」を参考指標として設定していることは評価できます。

しかし、この指標だけでよいのでしょうか。それぞれの学校の学区域の児童生徒数のこれまでとこれまでの推移を調査分析し、それぞれの推移の状況に応じた学校規模となっているのか、それは「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」に照らし、適正であるかを検討する必要があるのではないのでしょうか。

適正ではないとの判断に至った場合、どのような計画で適正化にむけた取組を進めていく

かの計画の立案も不可欠であると考えます。

取組の方向 2-10 学校施設・設備の維持管理

「学校施設・設備の維持管理」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「学校施設・設備の状況」の設定として、①の活動指標、②の達成指標、③の活動指標としていることは評価できます。

「学校施設・設備の維持管理」という取り組みとして、①、②、③の区分だけを指標としてよいのかどうか、検討をしていただきたい。そのほかの学校施設・設備にも焦点を当てる必要があるのではないのでしょうか。なぜなら、子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）を柏市内のすべての児童生徒に身に付けさせるために、各学校の学校施設・設備の現状はこれでよいのか。維持管理は当然行っていく必要がありますが、学校施設・設備をさらに充実させていくための検討もぜひ、行っていただきたいと考えます。

①については、早急に取り組んでいるとのことは評価できます。この取り組みは、継続して次々の対応を迫られてくることであり、先を見通して、関係者との調整も含め、計画的に取り組んでいただくことを期待します。

②については、令和7年度目標に近い実績となっていることは評価できます。

しかし、令和7年度達成目標がなぜ85%なのでしょう。説明が必要です。

取組の方向 2-11 安全・安心でおいしい給食の提供

「安全・安心でおいしい給食の提供」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「安全・安心でおいしい給食の提供の状況」を指標として設定していただくことを要望します。

自校方式、センター方式、両方とも、改善すべき課題が明確になっているわけですから、基本事項の検討などということではなく、課題解決の方策の立案とその手順を早急に明確化し、具体的な取り組みをはじめていただくことを強く求めます。

食物アレルギー対策の強化も含め、全国の先進事例を調査し、具体的な課題解決を目指していただきたいと考えます。

取組の方向 2-12 防災体制の強化

「防災体制の強化」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「学校の防災体制の状況」を指標として設定していることは、活動指標としても評価できません。

その区分の①，②，③，④も適切であると判断します。

しかし、そのほかの区分も検討していただきたいと考えます。

令和7年度目標を、小中学校すべての学校63校としていることは目指す方向として適切であると考えますが、それと比べて、令和3年度実績が、①38校、②37校、③36校、④34校と、目標には程遠い状況です。

この取り組みの内、①と④は、学校で学ぶ児童生徒の安全・安心を確保するために、63校すべての学校で取り組みを徹底する必要があります。そのために、取り組みができていない学校に今すぐ働きかけて、なぜ、実現できないのか、実現するためにどのような方策が考えられるか、それを令和7年度までにどのような実現するのかを早急に指導する必要があると考えます。

防災訓練の実情ですが、「④事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校」については、マンネリ化していないかが気になります。まず、取り組んでいただきたいことは、さまざま学校を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、それぞれの学校の実情に応じて、最善の方策を定めて実施し、その都度、常にPDCAサイクルを繰り返しながら、改善することを継続していくことが重要です。その状況を生徒指導課として、毎年、各学校から報告していただき、確認するとともに、適切な支援をしていただきたいと考えます。

この取り組みについて、児童生徒のことを考えると、「先生の指示に従っていればいい、みんなとおなじように行動していればよい」などという意識になりがちではないでしょうか。児童生徒一人ひとりが自分事として意識させ、「つなみてんでんこ」の言い伝えを柏市の各学校の児童生徒全員でその意味を考えさせ、自分ならどのように行動するかを自ら判断して行動することにできる児童生徒を育てていくことを関係者で共有していただきたいと思えます。当事者意識を醸成するための指導計画と立案とその実施に取り組んでいただきたいと考えます。

防災訓練についても、事前に予告して実施することは、手順を理解させ、その通り行動できるようにするためには重要です。しかし、地震に代表されるように、災害はいつ起こるか、予測不可能です。それゆえ、事前の予告なしの状況を設定し、そのとき、児童生徒はどのような判断をして行動することができるのかをそれぞれの学校で実態を把握して、その都度、最善の方策を積み重ねていくことが不可欠であると考えます。

「地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数」を指標として設定していることは、活動指標としても評価できます。

しかし、令和3年度実績では、小学校20校、中学校10校と、令和7年度目標の半分の

学校の学校しか取り組みが行われていないのはたいへん問題です。早急に、実施していない学校ごとに、実情に応じて実現可能な方策を立案し、本年度か実施の取り組み始めるよう、指導を徹底していただきたいと考えます。

この取り組みは、学校だけで取り組むことはもとより、保護者、地域の住民の方々と常に連携し、協働して、児童生徒の安心・安全に取り組むことが不可欠です。コミュニティースクールに取り組んでいる学校はもちろん、その他の学校もぜひ取り組むように指導をしていただきたいと考えます。

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

「教職員の力量・学校の組織力を高める」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

取組の方向3-1 教職員の育成

「教職員の育成」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

教職員の育成に関する状況の指標では、「④資質・能力の育成状況（自己評価）」として区分し、小学校、中学校の区別なく、その全体平均の推移を検討しています。このような点検評価によって、教職員の資質・能力を改善するための課題が明らかにはなりませんし、改善するための具体方策を見出すことはできません。

この取り組みこそ、教師に期待されている育成指標の個々の項目ごとに、小学校、中学校別に、その推移を検討することが不可欠です。

A教職に必要な素養、B学習指導に関する実践的指導力、C生徒指導等に関する実践的指導力、Dチーム学校を支える資質能力の4つの柱とそれぞれの計16の構成要素毎に、検討する必要があります。

それを学校ごとに検討すること、さらに、個々の教職員ごとに自己リフレクションを行っていただき、各指標の個々の項目ごとに、成長できたことはなにか、課題として残っていることは何かを明らかにし、次年度に向けた、自己成長計画を立案し、それに基づき実践に向かうという、PDCAサイクルによる教職員の自己成長の体制を整え、それを継続していく必要があると考えます。

この「教職員の育成」に関する取り組みこそ、子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）と関連付けて、見通す力、挑戦する力、関わり合う力、自律する力を柏市の全ての児童生徒に身に付けさせるために、全ての教師に身に付けることが期待されている育成指標を規準として、点検評価をおこなうことが不可欠であると考えます。

それゆえ、指標の区分の①満足度、②理解度、③実践状況についても、小学校、中学校の区別なく、その全体平均の推移を検討しています。このような点検評価によって、教職員の資質・能力を改善するための課題が明らかにはなりませんし、改善するための具体方策を見出すことはできません。

この取り組みこそ、教師に期待されている育成指標の個々の構成要素ごとに、小学校、中学校別に、その推移を検討することが不可欠です。

集合研修とオンデマンド型研修を組み合わせた希望研修を実施しているとありますが、その受講状況が示されていません。

「効果的な研修になるよう形態と内容を工夫していきます」とありますが、何をもって効果的な研修といえるのか、そのためのどのような形態の研修を検討しているのかを提案していただきたいと考えます。

取組の方向 3-2 働き方改革の推進

「働き方改革の推進」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

「教職員の超過勤務等の状況」を指標として設定したことは、適切であると判断します。

令和2年度は抽出校5校のみとあるが、令和3年度は、63校すべを対象とした調査結果であるのかの脚注の説明が必要である。

「②子供と向き合う時間があるかと回答した割合」に関する回答に関する小区分の内容である「授業準備、個別支援、要配慮児童生徒への支援、自己研さん」の各項目での意味について、脚注で説明が必要である。それぞれの要件により、向き合う時間が確保できなかったとの回答の割合なのか。

まだまだ、目標には遠い状況であることが判明したことを踏まえ、目標を達成するための取り組みの強化を図っていくことの積極的な提案をしていただきたい。

施策展開の方向 4 地域・家庭とともにある学校をつくる

取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連携

「学校・地域・家庭の連携」に関する施策展開の意義及び必要性について、必ず、示していただきたい。

指標として「学校運営協議会・地域学校協働活動の状況」を掲げて、「学校・地域・家庭の連携」について自己点検評価をしている点は適切な取り組みであると判断します。

学校運営協議会制度を令和元年度から2校区4校から開始し、令和3年度は14校区26校がコミュニティ・スクールが実現できたことは着実な歩みであると判断します。

そして、その過程でどのような課題の直面し、それを解決したのかのノウハウを共有し、それが次の令和4年度14校区24校へと広がっていく際の実践知として取り入れられていると思われることから判断し、着実に、PDCAサイクルが機能しており、適切な取り組みであると判断します。

できれば、これまでの取り組みで共有された実践知としてのノウハウを文面として記録し、コミュニティ・スクールを市内に拡大させ、定着させていく上のあたらしい実践知として改善し続けてくださることを期待します。

「放課後子ども教室の実施状況」を指標として、「学校・地域・家庭の連携の推進」の指標としている点は適切であると判断します。

「②参加者の満足度」を指標としていることは、「放課後子ども教室」で学ぶことに前向きになって努力している児童生徒の思いを考えると、「満足している」と感じてもらえるように「放課後子ども教室」の学習活動内容を改善し続けていく必要があると考えます。その際、どのようなことに満足感を感じているのかのデータの収集も不可欠であると考えます。

しかし、「①学習習慣が向上または維持している人の割合」を用意していますが、これは、放課後子ども教室に参加していることだけで学習習慣の向上とその維持が図られるわけではありません。学習習慣の向上と維持は、学校での学習活動、放課後子ども教室、家庭学習の全ての学習活動の過程が総合されて身に付いていくことであると考えますと、「学校・地域・家庭の連携の推進」を進めるための指標としては、検討が必要であると考えます。

学校運営協議会と連携した地域学校協働活動が展開され始めていることは、「学校・地域・家庭の連携」の取り組みを前進させるために、とても適切な施策の具体化があらわれていると判断します。

できれば、令和4年度に、具体的にどのような取り組みを63校全体ではじめるのか、あるいは、モデル校を指定して試験的に始めるのか、具体的な方策の策定と試験的な運用を開始していただくことを期待します。

その際、その取り組みの到達目標とそこに到達したことを評価するための評価指標と評価基準をあわせて策定していただくことも期待します。

次の「みんなの子育て広場の実施状況」を「学校・地域・家庭の連携」の指標にしていることも適切であると判断します。

しかし、区分の「①支援委員会設置校数」「②事業数」を掲げ、その推移を見ている点は改善する必要があると考えます。そのような数値ではなく、みんなの子育て広場でどのような事業が展開され、そのことについて、参加している児童生徒及び保護者・地域の方々がどのように受け止めているかの質的な内容に焦点を当て、実施状況を分析することで、「学校・地域・家庭の連携」の在り方を明らかにすることにつながるのではないかと考えます。

2 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向性と4つの取組方針を掲げた意義と理由を書き加えていただきたい。

3 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 身近に感じる芸術文化と活動の推進

「施策展開の方向1 身近に感じる芸術文化と活動の推進」として、2つの施策を掲げた意義と理由を書き加えていただきたい。

施策1 誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり

芸術文化振興のための環境づくり

「柏市文化祭の来訪者数」、及び「柏市民ギャラリーの年間入場者数」を指標として設定したことは、適切であると判断します。

しかし、「誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり、芸術文化振興のための環境づくり」という施策であれば、適切であると判断できますが、「文化の薫るまちづくり施策展開の方向1 身近に感じる芸術文化と活動の推進」という次元で考えた時、「柏市文化祭の来訪者数」を指標とし、令和7年度目標に向かって活動を展開するだけでなく、文化の薫る柏市として用意する芸術文化の領域および内容はどうかあつたらよいのかも検討していただきたいと考えます。

施策2 芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進

柏らしさを活かしたまちづくりの推進

「芸術文化を担う人材の育成事業参加者数」、「音楽の街かしわ事業の参加者数」を指標として設定したことは適切であると判断します。

しかし、「芸術文化を担う人材の育成事業参加者数」、「音楽の街かしわ事業の参加者数」とは異なる指標として、人材育成事業の狙いと内容と方法、音楽の街かしわ事業の目標・内容・方法に対する参加者及び市民の要望等の意見も収集し、その分析を通して、「芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進、柏らしさを活かしたまちづくりの推進」の在り方を検討していただきたいと考えます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

「施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用」として、2つの施策を掲げた意義と理由を書き加えていただきたい。

施策1 市史編さん事業の推進

「古文書及び写真の整理状況」を指標として設定したことは、適切であると判断します。

令和3年度からは新指標として、本業務の最終形である柏市HP内「柏市史料デジタルアーカイブ」による史料公開数を設定し、事業を推進してくださることに期待しています。

施策2 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

「郷土資料展示室の入場者数」「歴史講座や講師派遣等の普及活動件数」を指標として設定したことは、適切であると判断します。

4 図書館サービスの充実

「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育むに関する施策展開の意義及び必要性について、示していただきたい。

施策1 子どもの学びを支援する

指標として「子ども向けのイベントの開催」の設定は適切であると判断します。

令和3年度に実施した子ども向けイベントとして、「おびコレ2021」「市内中学生ビブリオバトル」、児童の図書館業務体験や、夏休みの休館日に児童向け講座「マンデーライブラリーラボ」は、施策展開の方向である「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育むの実現のために、適した取り組みであると判断します。

図書館司書の仕事に興味のある児童生徒を集めて「子ども司書養成講座」を実施したことは、認定された子ども司書の成果発表の機会や活躍の機会を用意することにより、広く本の魅力を伝えるために有効であると考えます

施策2 地域の歴史を共有する

指標として「地域に関するデジタル資料・情報の公開」の設定は適切であると判断します。

令和7年度目標に照らして、令和3年度実績が3倍強となったことは取り組みの成果であると考えます。

「地域の歴史を共有する」というテーマの施策2としては、デジタル資料・情報の公開だけでなく、アナログの実物資料・情報も、リアリティーがあり、必要不可欠であると考えます。

それゆえ、デジタル資料・情報の公開に加え、アナログ資料・情報の公開も併せておこない、それぞれの良さを生かして、図書館サービスが、「学び・共有・創造活動」の支援を

通じて、「ひと」と地域を育む」に取り組むことを期待します。

施策3 創造活動を支える

指標として「地域情報コーナーの設置数」の設定は適切であると判断します。

令和3年度には、地域住民との協働活動を取り入れ、増尾分館と永楽台分館で周辺地域の歴史や現在の市民活動を紹介する「地域情報コーナー」を設置したことは今後の進め方のモデルとなる取り組みであると考えます。令和4年度以降も継続して取り組んでいただくことを期待します。

図書館が、地域の情報拠点として機能することはとても有意義である考えます。

I 未来につなぐ柏の教育

施策展開の方向	指標	出典	調査時期
—	子どもたちに身に付けさせたい4つの力(4つのC)	生活・学習意識調査	令和4年2月
	「学校が好き」と感じている児童生徒の割合		
1 学ぶ意欲を育成する	全国学力・学習状況調査の結果(標準化得点)	全国学力・学習状況調査	令和4年4月
	柏市学力・学習状況調査の結果(全国平均正答率未満の割合)	柏市学力・学習状況調査	—
	教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合	柏市教育委員会調べ	—
	英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合		
	小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合	教職員アンケート	—
	授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	教職員のICTに関する指導能力	教育の情報化における実態調査	令和3年3月
	児童生徒のICTの活用率	生活・学習意識調査	令和4年2月
	教科指導で学校図書館を利用した回数	柏市教育委員会調べ	随時
	1週間に読書を全くしない児童生徒の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	—
	小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合	児童アンケート	随時
	民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	児童生徒アンケート	—
	学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	—
	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	給食を全部食べようとしている児童生徒の割合		
	給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
	ジュニア救命士講習の実施校数	柏市教育委員会調べ	随時
	赤ちゃん抱っこ体験の実施校数		
2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	柏市学校警察連絡協議会生活実態調査	令和3年12月
	ネット上での被害やトラブルの割合		
	サイバーパトロールの通報件数	柏市教育委員会調べ	随時
	道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合	教職員アンケート	—
	いじめの認知件数	柏市教育委員会調べ	随時
	いじめの解消率		
	いじめの重大事態の件数		
	SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数	柏市教育委員会調べ	随時
	スクールソーシャルワーカーの配置数		
	教育支援員の配置数		
	医療的ケア看護師の配置数		
	通常の学級に戻った児童生徒の数		
通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率			
小1プロブレムの発生学校数			

	幼保こ小地区別連絡会への参加園の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	幼保こ小の接続の段階がステップ3の実施校数		
	就学援助受給者の状況		
	就学年齢にある外国籍の子どもの状況		
	日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合		
	学級数別学校数		
	校舎の老朽化対策が施された学校の割合		
	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	生活・学習意識調査	令和4年2月
	安全に使用できる学校遊具の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校		
	学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校		
	学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校		
	事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校		
地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数			
3 組織力を高める 教職員の力量 学校	研修(希望研修)の満足度(4点満点中)	受講者アンケート	随時
	研修(年次研修)の理解度(4点満点中)		
	研修で修得したことの実践状況		
	資質・能力の育成状況(自己評価)	柏市教育委員会調べ	随時
	月の在校時間が45時間を超える教職員の割合		
	教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合		
4 地域・家庭とともにある学校をつくる	学校運営協議会の設置状況	柏市教育委員会調べ	随時
	学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数		
	地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数		
	学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数		
	放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	ステップアップ学習会に関するアンケート	随時
	放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	みんなの子育て広場支援委員会設置校数		
	みんなの子育て広場の事業数		
	教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じて育成された人材		

II 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向性	取組方針	指標	出典	調査時期		
すべての人が学べる環境に包まれるように 子どもたちが健やかに成長するように コミュニティの中に人と人のつながりが増えるよう	1	学校支援ボランティアの支援を受けた小中学校数	柏市教育委員会調べ	随時		
	2	放課後子ども教室の参加児童数・参加ボランティア数				
		地域の情報拠点・交流の場として活用した図書館分館数				
	3	地域アーカイブ事業活動に関わった人数				
		学校運営協議会での話し合いから地域学校協働活動につながった学校数				
	4	地域が抱える様々な課題への取組を行っている地域				
		地域学校協働活動推進員数				
		生涯学習情報提供システムの閲覧数・新規情報提供数				
					ライフスタイルに合わせた学習コンテンツの提供数	

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向	施策	指標	出典	調査時期
活動の推進 1 身近に感じる芸術文化と	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	芸術文化を担う人材の育成事業参加者数		
		音楽の街かしわ事業の参加者数		
用化財の保全と活 2 歴史資料・文	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)		
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

Ⅳ 図書館サービスの充実

施策展開の方向	施策	指標	出典	調査時期
ひとと地域を育む 学び・共有・創造活動の支援を通して、	1	子ども向けのイベント等の開催回数	柏市教育委員会調べ	随時
	2	地域に関するデジタル資料・情報の公開件数		
	3	地域情報コーナーの設置数		

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したものについては「随時」と表示しています。

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和3年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389